

令和7年第4回幸田町議会定例会会議録（第3号）

議事日程

令和7年12月4日（木曜日）午前9時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員（15名）

1番 藤本和美君	2番 吉本智明君	3番 野坂純子君
4番 松本忠明君	5番 長谷川進君	6番 岩本知帆君
7番 田境毅君	8番 石原昇君	10番 黒木一君
11番 藤江徹君	12番 稲吉照夫君	13番 笹野康男君
14番 丸山千代子君	15番 都築幸夫君	16番 廣野房男君

欠席議員（1名）

9番 鈴木久夫君

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町長 成瀬敦君	副町長 大竹広行君
教育長 池田和博君	企画部長 内田守君
総務部長 菅沼秀浩君	参事（税務担当） 稲熊公孝君
危機管理監 長谷優一郎君	住民こども部長 三浦正義君
健康福祉部長 谷川啓君	参事（健康保健担当） 相川美代子君
環境経済部長 大熊隆之君	建設部長 鳥居靖久君
上下水道部長 齋藤啓一君	消防長 山本秀幸君
教育部長 山本晴彦君	

職務のため議場に出席した議会事務局職氏名

局長 岩瀬仁史君

○議長（廣野房男君） 皆さん、おはようございます。

早朝より御審議、御苦労さまです。

お諮りします。

本日、株式会社中日新聞社から議場内のカメラ撮影の申出がありました。

これを許可することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（廣野房男君） 異議なしと認めます。

したがって、株式会社中日新聞社による議場内のカメラ撮影は許可することに決定しました。

次に、御報告いたします。

9番、鈴木久夫議員は疾病のため、本日の会議を欠席する届出がありましたので、御報告いたします。

これから本日の会議を開きます。

開議 午前 9時00分

○議長（廣野房男君） 一般質問使用資料一覧は、お手元に配付のとおりでありますから、御了承ください。

日程第1

○議長（廣野房男君） 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、10番、黒木一議員および11番、藤江徹議員を指名します。

日程第2

○議長（廣野房男君） 一般質問を行います。

会議規則第55条および第56条の規定によって、質問時間は1人30分以内とし、質問回数の制限は行いません。

答弁時間も30分以内とします。

質問者も答弁者も要領よく簡単明瞭にし、質問内容は通告の範囲を超えないようお願いいたします。

それでは、先日に引き続き、通告順に質問を許します。

初めに、13番、笹野康男議員の質問を許します。

13番、笹野議員。

○13番（笹野康男君） 改めまして、皆さんおはようございます。

今日は、非常に寒い日であります。

今年初めての朝が3度か4度かな、雪もぱらついたようでありますけれども、早速寒さに負けずに頑張って一般質問をしまいたいと思います。

さて、議長のお許しをいただきましたので、先に通告しております第7次総合計画について、そして、財政運営と行政改革について等々、順次質問をしまいたいと思います。

まず初めに、第6次総合計画も本年度が最終年度であります。

現在当局は、令和8年度から始まる第7次総合計画の作成に努力をされていると思います。

そこで、お伺いをいたします。

第6次総合計画と第7次総合計画とで大きく変わった点は、計画は考えているでしょうか。

総合計画は、いつも総花的な構想計画ばかりで、耳障りの良い文言で語られているように思います。

まちづくりの基本理念と、幸田町の将来像を実現するために、令和8年から始まる10年間の基本計画を立てられると思います。

今回の7次総合計画では、3学区ごとに分け、土地利用構想が示されました。

将来の幸田町のイメージが分かりやすくなると思っております。

第7次総合計画が大きく変わったことがあれば、お伺いをいたします。

○議長（廣野房男君） 企画部長。

○企画部長（内田 守君） 第6次総合計画と第7次総合計画では、大きく変わった部分としては大きく3つあります。

総合計画は、町民と行政がまちづくりの将来像と目標を共有するための総合計画として、中長期的な展望のもとで、総合的かつ計画的なまちづくりを進めるための指針となるものでございます。

第7次総合計画では、住民へまちづくりのイメージを伝える基本計画と政策の最上位計画として、個別計画を体系的にまとめた基本計画と役割を明確化して、施策体系図としています。

施策体系図では、各分野の施策がどのような基本目標を目指すのか、基本目標ごとに取組方針、取組分野を定めています。

また、住民とともに、総合計画を進めていくため、できるだけ総合計画を共有する方法として、第7次総合計画では、概要版は住民に手に取ってもらい、読んでもらえるものを考えています。

変わった点の1つ目は、「重点方針の設定」で、まちづくりの将来像『もっと輝く幸田を、みんなで♪「未来につなぐ活力ある緑住文化都市」』を実現するため、6つの基本目標のもと、各分野での取組を進めていくに当たり、分野を横断して取り組むべき方針として、5つの重点方針を定めています。

5つの重点方針では、人口減少・少子高齢化への対策、災害への備え、新たな産業の活性化、地域活動の活性化などを示しています。

5つの重点方針では、全ての分野で取組を進めるに当たって、常に意識しておくべきものであり、特定の取組だけで達成されるものではありません。

したがって、分野を横断して連携して取り組むものだとして設定しています。

2つ目は、目標指標の設定で、総合計画を機能させるためには、総合計画に基づく取組の成果を評価し、施策の改善につなげることが重要であり、そのために目標指標を設定いたします。

3つ目は、土地利用構想の設定です。

まちづくりの将来像をより具体的に見えるものとするため、土地利用構想図として、将来のまちのイメージを示しています。

将来の産業や福祉、医療施設、にぎわい交流施設、環境ふれあい施設など整備を想定し、各ゾーンを設定しています。

○議長（廣野房男君） 13番、笹野議員。

○13番（笹野康男君） 6つの基本方針を目標を決めて、まちづくりの5つの重点方針である1つ、子供を育み、家族を支える、2つ目、超高齢化社会へ備える、3つ目、広く連携して、災害に備える、4つ目、人と環境に優しい産業を育てる、5つ目が、みんなが集うまちの仕組みを考えている、こういう形で示されております。

そしてまた、土地利用計画の構想図で、それぞれの学区の方向性が土地利用の関係で示されております。

そういう点では、非常に良い考えだなというふうに思っております。

実行に期待をしております。

そこで、次に、大型事業の実現性の件であります。

長嶺北部地区福祉ゾーン、長嶺北部工業団地の開発、菱池遊水地上部利用のスポーツ施設を含むインフラ整備、第3ステージ応援パッケージに選定された道の駅筆柿の里のリニューアルの取組、荻谷地区の土地区画整理事業、さらに、第6次総合計画のときから計画されていた、坂崎幸田学区の児童館の建設、博物館・総合体育館の建設、そして、私は深溝学区の人間ですので、三ヶ根駅のエレベーターの設置などなど大型事業が山積をしていると思います。

第7次総合計画の10年間で、全部の大型事業を遂行できるとは考えにくいと思いますが、そこで、町長はその実行性をどう考えておられるか、お伺いをいたします。

○議長（廣野房男君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 大型事業の推進につきましても、私の公約の中で今、言われたような事業を推進していきたいと思っております。

まだまだ、軌道に乗せるというところまでいってないんじゃないかなと思いますけども、公約事業の中で、大変な投資を伴うものについては、何とか実現の道筋をつけるべきだと思っております。

そういった中で、先ほど笹野議員からお話ありましたように、長嶺の北部の工業団地、それから荻谷の区画整理合わせて、中間管理機構による荻谷の圃場整備こういったものについては、道筋がついておるし、かなり設立総会等も開催されますのでこちらのほうについては、流れとしては順調に進むのではないかなと思っております。

それ以外でありますけれども、国の支援、県の支援が始まっております菱池遊水地の上部利用でございますけれども、県知事と協定を結びまして、令和8年度に遊水地が完了すると同時に、国のほうへ支援メニューをお願いしながら、菱池遊水地の上部利活用事業について、地方創生の推進事業で進めていきたいというところの流れは一応作っておりますが、事業の額がかなり高額でありますので、このメニューをどう、いかに町の財源も捻出するかということもあると思います。

それから２点目でございますけれども、長嶺の北部、かなり経過しておりますけれども、まず長嶺北部の福祉医療ゾーンにつきましては、現在行っております地区計画、福祉的な施設で、その地域の開発を行っていくという、県のほうに今、申請書類を出しておりますので、それを経た上で、重度障害者施設の誘致、介護老人保健施設の誘致等々を、全く断念するということではなくて、介護老人保健施設については、改めて公募を仕掛けて何とか進出いただけるような医療的、福祉的機関が出てくる可能性があります。

それから、愛厚藤川の里の誘致につきましては、協定を結んで私どもの土地でやっていただくというところまでは来ておりますので、その建設年度また、愛厚事業団の事業費等々をどうやって進捗させるかということにおける協力性というものは必要かなと思っております。

それから坂崎の児童館、これは児童館ということではなくて、多世代の交流ということで、かねてより２年前から地方創生の事業でお願いをかけてきているものであります。

この採択に向けても、かなり可能性は高くなってきておりますが、これから実施設計をもし、しようとすると、当初の予定価格の建設事業費より、かなり高額な建設費を伴うんじゃないかなというふうに思っております。

しかしながら、地方創生の事業を使いますと、かつての事業の補助メニューとは違まして、１年でやってしまえということではなくて３年間かけて順次整備していても援助の対象になるということでもありますので、そういった意味ではそちらのほうも何とか進めたいなという気持ちはございます。

それから、三ヶ根の開発ということでございます。

こちらについてはなかなか、まずは先ほど言いましたように、地域の方々の高齢者福祉だとかいろんな観点から、３つの駅のうちの中に１つだけエレベーターがないということで、駅舎もかなり古いという中でＪＲさんにかかなりお願いはしておりますけれども、投資する気持ちで公約に位置づけましたけれども、幸田町が先行すると手戻りになってしまうような事態を引き起こさないように今ＪＲ側と協議をしております。

ＪＲ側が橋上化のみだという対応の中で駅をやらなくてもっていうか、そういう考え方も出てきたということでちょっと慎重に進めたいなと思っております。

それから、道の駅でございます。

道の駅もおかげさまで、全国の道の駅が１，２００近くある中で、幸田町とあと、他県の２か所が道の駅の拡大に向けて基本的な調査を行う道の駅ということで、重点道の駅ということと、応援パッケージを国の支援をいただけるというようなメニューまで到達したので、今の道の駅のままで数年、１０年経過しますと、ただ立ち寄るだけのトイレ休憩だけの駅になってしまう、道の駅になってしまうおそれがあるので、これだけ名豊道路上の一番いい拠点なので、地域づくりとして、まちづくりとして、観光の拠点として、情報の拠点として、それから地域防災の拠点として、まだまだ国の支援メニューをいただきながら道の駅の振興策が今せっかくここまで来ているので、何とかメニューを確立したいということで、１２月の補正でも２，０００万円の、その調査事業のメニューを議決いただいたということでもあります。

大型事業については、先ほど来言いましたように道筋をつけるところまで来ておりま

すが、財政運営上、それから国の支援メニューがどこまでもらえるか、それからいざ事業推進となると、かかる費用をどうやって工面するかと、そういうところの意味において、具体的な実現性はまだ出てないような気がします。

特に、そのほかにも博物館構想それから、体育館構想、総合計画の中に位置づけました。

特に、博物館構想については、基本計画、基本構想まで、地域の方々が一生懸命になって作ってくださったので、場所も決まっているので、何とかこのいろんなメニューを考えながら、このような形で整備して、このような絵でこのような博物館ができていくというような、ちょっと絵に近いような形ですけど、皆さん方と情報共有しながら、これを建設すると、どのぐらいかかるんだよというところまで、何らかの形でお示したいなと思っております。

総合体育館につきましては、土地の問題、まだ土地も購入しておりませんが、何らかの形で期待値もあるということなので、総合計画の中で順次、計画的な進行を始めれるような道筋を逐次説明していきたいと思っております。

大事業の実現化については、御質問いただいた点については以上、お答えさせていただきます。

○議長（廣野房男君） 13番、笹野議員。

○13番（笹野康男君） 町長、いろいろ本当に大型事業に関しては、今後の展望等々お話をいただきました。

ありがとうございます。

確かに、いろんな事情の中でこういう10ぐらいの大型事業を進めていくためには、本当に町の財政だけではやりきれない、だけではやりきれない、そうしたときにはやっぱり国の交付金や補助金をしっかり活用して、町の財政を楽にしていくと、こういう考えのもとに進めていってほしいなというふうに思うわけであります。

そうしたときに、一番その営業的センスの町長が頑張ってくださいと、こういうことになるのかなと私は思っております。

そして、町民の皆さんが期待している施策ができていくような体制ができていくといいなと、ありがたいなというふうに思っていますので、今後ともひとつ国の予算のぶん取りといいますか、取ってくるということで、やっぱり頑張ってくださいなというふうに思います。

特に私が思うに、いろいろな大型事業があるわけですが、もう数年前から坂崎児童館の話でありますけれども、先ほども答弁いただきました、いろいろなメインの中で、多世代の交流施設としてやっていくためにはどうすべきかと、どういう補助メニューがあるかと、こういう話であったわけであります。

ですから、そういうことを考えたときには、やはりまず実施設計を来年度にやっていく、そして再来年度にはもう物を建ててくというような体制を、やっぱり補助交付金、補助金を頂きながら、早く私は進めるべきだろうなというふうに思っております。

そうしますと、次に幸田学区の児童館と、こういう話にもつながっていきますので、できましたらそういう形で私はできるといいなというふうに思いますので、もう本当に

いろいろな大型事業があるわけです。

これもやらないかん、あれもやらないかん、ということばかりでありますけれども、やはり町民はそれをある程度期待をしておりますので、頑張っていただきたいなというふうに思っております。

次に、先ほども申し上げましたけれども、住民はいろいろ考えておられます。

住民意識調査の中で、住民要望の件が多々あるわけであります。

2年ごとに調査をされております。

住民による本町の施策に対する意見や要望が言われております。

住民の思いを、どのように対処されていくのか、お伺いをしてまいりたい。

よろしくお願いします。

○議長（廣野房男君） 企画部長。

○企画部長（内田 守君） 住民意識調査の結果、取組が求められる満足度が低く、需要度が高い分野には河川の整備や子供の居場所の充実、公共交通の整備などがありますが、何を優先にすべきかについては、住民意識調査だけではなく、総合的に判断していく必要があると考えています。

○議長（廣野房男君） 13番、笹野議員。

○13番（笹野康男君） 私も確かに、そういうふうに思います。

住民意識調査では、やっぱりいろいろな種々様々な意見や考え方があってありますので、やはり、今、部長が言われたとおり総合的に考えて判断をしていただきたいなというふうに思っております。

そこで次に、人口減少による対する施策についてであります。

現在の人口は、12月1日で4万1,891人であり、最近ではここ毎月10人か20人ぐらいの減少が続いております。

このままいきますと、10年後には4万人を切ってしまうのではないかと心配でならないわけであります。

そこで、人口減少に対する施策は、何があるのかお聞かせをしていただきたいと思います。

総合計画では、10年後の目標人口を4万3,000人とされている。

大丈夫でしょうか。

○議長（廣野房男君） 企画部長。

○企画部長（内田 守君） まちづくりの5つの重点方針をはじめ、総合計画の基本目標に基づく各種施策を展開する必要があると考え、子育て支援策、雇用の創出、住宅開発、住民の受皿を作り、幸田町に住んでいただけるような基盤を作っていきたいと考えています。

これらの施策により、合計特殊出生率を国の目標である1.8%引上げや、20歳から39歳へ人口移動率のを5%程度改善を図っていきたいと考えております。

○議長（廣野房男君） 13番、笹野議員。

○13番（笹野康男君） 確かに、企業立地の関係で企業の誘致を行って、それと同時に、住宅開発も行っていく推進していく、そして人口を増やしていく必要があろうかと思いま

す。

本庁の特殊出生率は1.67だと思いますけれども、出生率が1.8に上がってくると4万3,000人を確保できるでしょうか。

お答えください。

○議長（廣野房男君） 企画部長。

○企画部長（内田 守君） 第7次総合計画では、合計特殊出生率が1.8になり、また20歳から39歳の人口移動率の5%改善を図ることで、4万3,000人の達成を目指しています。

実際には、子育て支援策や、安定した生活が営めるための働く場や、安心して暮らせる住居など、子育てを行う環境を整えることで、子供を産み育てていただくことで、達成を目指してまいります。

○議長（廣野房男君） 13番、笹野議員。

○13番（笹野康男君） 確かに、いろんな施策の中で4万3,000人を達成していくという強い御回答でございましたので、よろしく願いをしたいと思います。

次に、本庁は幸田駅、三ヶ根駅、相見駅の周辺市街地として、パピネスヒル幸田の4か所を都市の骨格を構成する都市核の位置づけをされております。

「もっと輝く幸田を、みんなで♪」、「未来につなぐ活力ある緑住文化都市」の基本的な考え方をお聞かせください。

○議長（廣野房男君） 企画部長。

○企画部長（内田 守君） 本町が目指すのは、住民一人一人が生きがいや夢を持ち、笑顔で活躍する人々の活力と豊かな自然や歴史、文化、産業といった地域ならではの個性が光る魅力が調和し、町全体がにぎわいと活力が満ちるまちづくりです。

この活力と豊かな自然を、住民、事業者、団体など町全体で力を合わせ、次世代へ確実につなぐという強い思いを込め、「もっと輝く幸田を、みんなで♪」を基軸とし、第4次総合計画から引き継がれる身近な自然と質の高い住環境、暮らしを彩る多彩な文化と自らが考え行動する気風を表す、緑住文化都市という理念を合わせたものを将来像といたしました。

○議長（廣野房男君） 13番、笹野議員。

○13番（笹野康男君） 住民意識調査の中では、やはり幸田町は緑あふれた町だと住みやすい町だと、こういう評判があるわけでありますので、今部長おっしゃられたとおり、緑住文化都市を目指して、ずっと目指しておるわけでありますけれども、そういう気持ちの中で、幸田町のまちづくりを進めていってほしいと思います。

さて、次に、財政運営と行政改革についてお聞きをしてまいりたいと思います。

基金残高と町税とふるさと寄附金の状況、関係しておりますので、答弁のほうよろしくお願いをいたします。

まず初めに、7年度末の基金残高は幾らぐらいになっているのか、予想でいいですからお聞かせください。

○議長（廣野房男君） 企画部長。

○企画部長（内田 守君） 現在、令和7年9月補正予算後では次のとおりで、財政調整基

金は約１６．６億円、そのほか、教育施設整備基金を始めとした基金全体では約２５．２億円となります。

令和７年１２月補正予算後につきましては、本定例会に提案しているものを含めると、財政調整基金は約２５億円、そのほか、教育施設整備基金を始めとした基金全体では約３５．１億円となります。

また、御質問の令和７年度末、現在高見込みについてでありますけれども、例年であれば、令和８年３月補正予算におきまして、歳出について不用額を整理するということであります。

令和７年度におきましても、一定の不用額は発生すると見込まれますが、今後、税の関係であったり、ふるさと納税の関係での増減、その他あらゆる要因により増加することも減少することも起こり得るため、現時点では見込むことは困難でございます。

○議長（廣野房男君）　１３番、笹野議員。

○１３番（笹野康男君）　今９月補正では大体、基金残高は２５億ぐらい、そして１２月の補正で大体合計で３５億ぐらいになるだろうと、こういう予定でありますけれども、そうしますと６年度末の関係でありますと、大体３０億、３２億ぐらいだったかね、６年度末が。そう考えていくと、結構財政は豊かになってきているのかなと、こういう感じは数字だけで見ますと、見えるわけでありましてけれども、実際問題は１２月補正で上がっているふるさと納税等々の関係でどうなってくるのかということは大きく変わってくるのかなという感じがします。

そこで１２月定例会の補正予算で、町税とふるさと寄附金の大幅な増が計上されています。

その具体的な内容を、詳しくお聞かせ願えるとありがたいと思っています。

○議長（廣野房男君）　企画部長。

○企画部長（内田　守君）　本定例会において、ともに増額補正をする予定でございます。

町税につきましては、個人町民税所得割は、町民税を算定する際の給与所得金額が想定より増加したことにより、１億３，０００万円を追加いたします。

法人町民税法人税割は、大手自動車関連企業の業績が好調であり、増益が見込まれるため、４億８，０００万円を追加いたします。

ふるさと寄附金につきましては、１０億円を追加いたします。

これは昨年、一昨年と比較し、予測した結果から、当初予算額を上回る寄附が見込まれることから、追加するものでございます。

通常の事業費に活用するものでなく、こういった増額分につきましては、基金に積み立てていく予定でございます。

具体的には、財政調整基金および特定基金に積み立てる予定でございます。

令和８年度予算算定において、歳入歳出の大幅な乖離が見込まれることから、財政調整基金からの繰入や、また今後の状況によって、実施を判断するものでございますが、令和８年度以降に見込まれる事業のため、福祉施設整備基金、都市施設整備基金に積み立てることを想定しています。

○議長（廣野房男君）　１３番、笹野議員。

○13番（笹野康男君） 確かに、町税が1億何ぼとふるさと寄附金を10億補正で上げてきたとこういう話であります。

そうした中で、ふるさと寄附金に関しては、やっぱり9月の駆け込みといいますが、ポイントの関係で大きく増えたと、こういうことを聞いておりますけれども、やはり毎年毎年はやっぱり12月の駆け込みで、どの程度上振れするかということであるわけでありまして、実際問題は、果たして当初予算の20億から30億10億積んだ30億になるのかどうか、こういうことは、まだ私はなかなか難しい問題じゃないのかなと仮定をするわけでありまして。

そうした中で大型事業が山積している中で、財調のみならず、特定目的基金に積んでおくべきと考えます。

また、企業立地推進基金を積み立てるべきだと私は思っておりますけれども、その点はいかがでしょうか。

○議長（廣野房男君） 企画部長。

○企画部長（内田 守君） 今後の大型事業実施には、特定目的基金を積んでいく必要があると考えております。

また、企業立地促進基金に積むべきであるとの御意見でございますが、今後、幸田町で工場を作った企業へ、県とともに補助金を出していくことが想定されていますので、積んでいくことを考えています。

今年度は、当初予算で3,000万円を積む予定をしていますが、今後もしできる限り積んでまいりたいと考えています。

○議長（廣野房男君） 13番、笹野議員。

○13番（笹野康男君） そして町税の件でありますけれども、町税も当初予算で93億7,000万と初めて93億、大きな予算が組まれたわけでありまして、その上にまた12月で補正をされたということでありまして、要するに法人町民税が4億8,000万と、こういう大きなことに増額をされたわけでありまして。

それと所得税でもそうでありまして、確かに最低賃金が上がってきたということで、所得税が増えてきたということもあるわけでありまして、自動車関連企業の中で本当に法人税が一気にまた当初予算と半分、4億8,000万も要するに上がってきたと、こういう話でありますので、来年度の要するに予算は町税自体を100億ぐらいの今の感じでいきますとなってくるわけでありまして、そういう感じで捉えていいのでしょうか、そこらの点を分かれば教えたいなというふうに思います。

○議長（廣野房男君） 税務担当参事。

○税務担当参事（稲熊公孝君） 今、笹野議員から言われました徴税の令和8年度の状況はということでございます。

初の100億台に乗るんじゃないかという御質問でございます。

先ほど来、お話がございますとおり今回の12月補正で6億1,000万を増額補正させていただいて、令和7年度の12月末時点での最終予算額といいますが、12月補正後の現計予算額で、町税全体で99億8,040万の町税の額となります。

それを受けまして、来年度の当初予算の町税の状況でございますけれども、大手関連企

業さんからの聞き取り等々と、あと給与、賃金のアップ、物価上昇に伴うアップを勘案しますと、まだ予算査定中のございまして、数字をはっきり申し上げることはできませんけれども、少なくとも今の時点では、特殊な事情がない限り今の時点では今年度の現計予算同等、もしくはそれ以上の額でいけるのではないかなということでございます。

ただ当初予算、これから査定も順次進んでいきますので、その中でどうなるか分かりませんが、今年度と同レベル以上の額になろうかと思っております。

○議長（廣野房男君） 13番、笹野議員。

○13番（笹野康男君） ありがとうございます。

確かに景気がいいのか、皆さんの給料が上がったということで、税収が増えてきたと本当に幸田町にとってはありがたい話だと私も思っております。

そういう中で、やはり大型事業を遂行するためには、やはりお金が余ってきたときは、余ってきたとはよう言いませんけれども、そのときはやはり基金にしっかり積んでいくということがこれから僕は必要じゃないのかな、先ほど町長が言われた大型事業をいろいろな考え方で進めていくためには、やっぱり取りあえず、その目的基金を積んでおかないと、できていけないような感じがするわけでありますので、そこらの点は留意しながら、基金に積むような方向を考えていってほしいなというふうに思っております。

次に、経常収支比率についてであります。

最近、ここにきて経常収支比率が92%と、毎年毎年上がってきておるわけであります。

その理由を、お伺いをしたいと思います。

また、今後も高めに推移していくのか、その点もお答えをいただきたいと思います。

○議長（廣野房男君） 企画部長。

○企画部長（内田 守君） 経常収支比率につきましては、人件費、扶助費、公債費の義務的経費の動向や税収額により、比率が増減をいたします。

公債費につきましては、近年起債の額が増加していることから、今後も増加するものと考えております。

人件費につきましては、給与であつたり最低賃金の改定により増額が予定され、また、扶助費につきましても高齢化や医療費の増加によりまして、しばらく増加が続いていくと考えております。

税収の動向にもよりますが、今後も経常収支比率は高めに推移していくと想定をしております。

○議長（廣野房男君） 13番、笹野議員。

○13番（笹野康男君） ありがとうございます。

確かに義務的経費が高くなってきた、特に人件費、そしていろんな面で増えてきておるとこういうことでありますけれども、やっぱり幸田町税収が上がってくれば、経常経費は私は下がってくるかなと、こういう感じはするわけであります。

扶助費に関しては、やはり国の予算、国の交付金、補助金である程度3分の2以上が国の補助金だろうと私は思っているんですけども、町費はその3分の1ぐらいだと、こういうふうに思っているんですけども、そういう中で税収さえ増えてくれば、私は経常

経費は下がってくるだろうなというふうに、比率は下がってくるだろうな、想定するわけでありすけれども、そういう意味では町税のことにしましてはしっかり頑張っていたでいて、しっかり税収が上がるような体制を取っていただけたらというふうに思うわけでありす。

本当に、経常経費比率が大体80%前後が理想とされているわけでありすけれども、本当に高くなってくると92%、100%になってくると、やっぱり財政の硬直化が来すといわれているわけでありすので、そこで次の質問に入っていきます。

行政改革についてでありす。

本町では、今後、数多くの大型事業が計画されており、財政は大丈夫でしょうか。

心配しているのは私だけでしょうか。

今後の財政運営を考えると、事業の選択または事業の廃止も考えるときではないでしょうか。

お答えをお願いします。

○議長（廣野房男君） 企画部長。

○企画部長（内田 守君） 事業の選択につきましては、これまでも必要事業を選択した上で実施を行い、それに伴う財源確保に努めてきたところでございます。

財政状況は厳しい状況にあるため、緊急性、必要性、ランニングコストを比較して、事業の優先付けを行い、費用対効果が薄い同内容の事業が実施されている等、既存事業の内容を改めて吟味し、減額または廃止していくことが必要であると考えております。

○議長（廣野房男君） 13番、笹野議員。

○13番（笹野康男君） 分かりました。

そしてまた、スポーツ施設や公共施設の使用料、利用料の値上げや、福祉事業であるチョイソコ・えこたんバス等の利用料の受益者負担をお願いすることは考えていないでしょうか。

もともと福祉政策には、費用対効果を求めないと私は思っておりますけれども、財政が厳しくなれば、やはり受益者負担ということも考え、一部負担をお願いすることも必要ではないでしょうか、お答えをお願いしたいと思います。

○議長（廣野房男君） 企画部長。

○企画部長（内田 守君） 公共サービスの運営など町が提供するサービスには費用がかかり、この費用の一部はサービスを利用する受益者が負担しています。

しかしながら、不足分については公費で補填しており、実質的にはサービスを利用していない方も負担していることになります。

サービスを利用する方としない方との公平性を適正に保つため、サービスの質やかかる費用に見合った負担になるよう、今後、使用料、利用料の価格改定を実施していく予定でございます。

価格改定に当たっては、近隣市町の状況も見ながら取り組んでまいります。

○議長（廣野房男君） 13番、笹野議員。

○13番（笹野康男君） 町民会館や運動場、勤労者体育センターなどの施設の使用料、利用料の額の改定は、いつ頃を考えておられますか、お伺いをいたします。

○議長（廣野房男君） 企画部長。

○企画部長（内田 守君） 9年度から使用料、利用料の改定を目指し、令和8年12月議会での条例等の改正を行っていきたいと考えております。

○議長（廣野房男君） 13番、笹野議員。

○13番（笹野康男君） そういう方向で、ある程度やっぱり自己負担はやむを得ないと私も思っておりますので、今いろいろな物価高の中でありましてけれども、やっぱりお願いをしていくということが必要かなというふうに思っておりますので、よろしくおんいをしたいと思ひます。

次に、各種団体への補助金の削減、こういうことも、私は考えていくべきじゃないのかなというふうに思ひますけども、その考えはありますか。

○議長（廣野房男君） 企画部長。

○企画部長（内田 守君） 先ほどの事業の選択にも通じることですが、慣例的に行われている補助もあり、今後の財政状況によっては、既存事業の内容を改めて吟味し、減額または廃止していくことも必要であると考えております。

○議長（廣野房男君） 13番、笹野議員。

○13番（笹野康男君） 今、部長がおっしゃられたとおりだと私も思っております。

いろいろな事業が多々あるわけでありましてけれども、やはりしっかりチェックしながら、我慢してもらふところは我慢すると、してもらふと、こういう考え方も必要じゃないのかなというふうに思っておりますので、よろしくおんいをしたいと思ひます。

次に、行政改革の最後の質問であります。

保育園の民営化についてであります。

まず初めに、近隣の市町の民営化の状況と本町8園の職員数と経費、人件費をお聞かせください。

○議長（廣野房男君） 住民こども部長。

○住民こども部長（三浦正義君） では、まず近隣市の保育園民営化の状況でございます。

公開されている情報の範囲であります、岡崎市では令和3年に岡崎市における、公立保育所の民営化についての基本的な考え方を定め、令和5年に1園が民間に移管、蒲郡市では、令和3年に蒲郡市公立保育園の在り方についてを策定しておりますが、過去平成20年と平成22年に2園を民営化、また西尾市では平成31年に策定されました幼稚園および保育園の今後の在り方に関する基本方針に示されました、「幼稚園・保育園・認定こども園長寿命化計画」これに基づきまして、保育園の民設民営化を進めており、令和3年と令和7年に2園を民設民営化、さらに老朽化した2園を統合し、令和11年に新たな民設民営の認定こども園を開園する予定であると認識しております。

次に、町立保育園の保育士数であります。

町立保育園8園に、あと子育て支援センターも保育士勤務しておりますので、こちらの勤務を含めました令和7年11月現在の保育士全体数でお答えさせていただきますが、再任用を含めた正規保育士が70人、フルタイム会計年度の保育士が117人、パートタイム会計年度の保育士が120人、合計307人です。

このほか、調理員や栄養士、看護師、助産師が正規会計年度合わせまして41人在職

しておりまして、保育に携わる職員といたしましては、合計で348人であります。

次に、人件費であります。

こちらは保育士のほか、調理員など保育に携わる全ての職員の人件費としての数字でございしますが、令和6年度の決算ベースで12億4,600万円ほどであります。

○議長（廣野房男君） 13番、笹野議員。

○13番（笹野康男君） 民営化については、それぞれの近隣の市町も考えられて、やはり数年前からいろいろな協議をされて、2園3園とこうされてきたわけでありますけれども、幸田町の場合は認定こども園もあるわけであります。幼稚園もあるわけでありますけど、民間ではあるわけでありますけども、8園の公設の保育園がある。

そしてあるわけでありますので、そういう点ではやはり人件費の高騰を考えたときには、非常に負担が大きくなってきておるといような感じがするわけです。

6年度の決算ベースで12億4,600万とこういうことでありますけれども、これは7年度の決算ベースでは、人件費は幾らぐらいになるのか、これもお答えを願いたいと思います。

○議長（廣野房男君） 住民こども部長。

○住民こども部長（三浦正義君） 本年11月末時点で、前年度同月との支出累計額を比較しましたところ、前年度比で115％であります。

この比率により、令和6年度決算額ベースから試算いたしますと、令和7年度につきましては約2億円増の14億3,300万円ほどになる見込みでございます。

なお、増額の主な要因といたしましては、人勤に伴う給与改定のほか、会計年度任用職員の勤勉手当が令和7年度から支給開始されたこと等によるものと推察しております。

○議長（廣野房男君） 13番、笹野議員。

○13番（笹野康男君） いろいろありがとうございます。

ここ二、三年の人件費の高騰を思うとき、本町の財政運営からも、保育園事業の民間の運営に任せることも必要ではないでしょうか。

そのお考えをお伺いいたします。

○議長（廣野房男君） 住民こども部長。

○住民こども部長（三浦正義君） 保育園に限らず、町の財政運営におきまして、人件費のウエートが高くなっていることは認識しております。

そのような中、町立保育園の民営化は、運営コストの削減やサービスの多様化など一定のメリットがあると考えます。

また、民間の保育施設であれば、国や県から手厚い財政支援が実施されるというメリットもございます。

一方で、保育の質のばらつきですとか、事業者撤退のリスク、さらには地域に根差した公的保育としての役割が損なわれる懸念など、慎重に検討すべき課題も多く存在しております。

また本町では障害児支援など公立保育園としての役割を果たしながら、地域全体の子育て支援の充実に取り組んでおり、単なる財政効率だけで判断すべきものではないと考えております。

今後、これらの課題解決を検討するに当たりまして、さらに少子化ですとか、保育ニーズの多様化、保育士の確保、そして施設の老朽化といった問題も加味していく必要がございます。

現在町内には、認定こども園や地域型保育事業所など多くの民間の保育施設も設置されている中、施設の統廃合も含めた今後の町立保育園の在り方につきまして、改めて検討していく時期には来ているのかなというふうに考えております。

○議長（廣野房男君） 13番、笹野議員。

○13番（笹野康男君） 確かに財政的なことを考えていくと、やっぱり人件費が大きいのかかってくるわけであります。

庁舎でも一緒のことですけれども、これは人件費が上がることは、これは国の政策の中でもあるわけでありますので、これはどうしようもない、こういう部分があります。

しかしながらやっぱり、幸田町8園プラス1あるわけでありますので、そういう点では、やはり保育園の統合的なこともやっぱり真剣に考えていくうちゅうこともあるんじゃないのかなと、こういうふうに思うわけであります。

私も単に財政効率だけで、民営化を推奨するものではありません。

少しでも、民間のノウハウを導入できたらと思うのであります。

よろしくをお願いをしたいと思います。

最後の質問であります。

これは町長の3期目の挑戦は、であります。

2期目のマニフェストで6つの備えを訴えられ、また、この5月には幸田町令和新時代マスタープランで、50項目の数多くの施策が示されてきました。

だがしかし、政策の遂行も道半ばだと私は思っております。

第7次総合計画も決められ、2026年からの10年間の本町のまちづくりである5つの重点方針に向かって進めてほしいものであります。

現職の町長に、実行実現してほしいと考える1人であります。

第7次総合計画を実行推進できるのは、現状をよく知っている、熟知しているのは現職しかいないはずです。

そこでお答えをいただきたいと思いますが、3期目の挑戦は、ありますか。

町長お伺いします。

○議長（廣野房男君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 私の次期町長選への出馬等につきましては、出退、出る出ないについては現時点では明確な意思表示はちょっと差し控えたいと思います。

その背景といたしましては先ほど来ありますように、今年来年の当初予算編成がとも今、大変だということであります。

私がまだ、直接予算編成に携わってはいませんが、財政当局は所管から上がってきた予算をいかに削り込むかというところで、一生懸命であります。

そうは言いながら、私の存在価値があるというのは、やっぱり先ほど言われました大型事業、私にとっては5つあります。

長嶺北部の医療福祉ゾーンの整備だとか、児童館、多世代交流センター、そして菱池遊水地の上部利用、そして道の駅、そして三ヶ根駅の開発、これを当初予算の中に落とし込めるかどうか、私のその存在価値でありまして、ただ現時点で言いますと先ほど来お話ありましたように人件費、扶助費、公債費でかなり経常収支比率を上げています。それをならないように先ほど笹野議員に言われましたように、ふるさと納税を充実させる区画整理をしっかりとやって、人口を定着増加させていくということ、それから企業誘致をすることによって、働く場、そして財源を確保するための重要な手段であるということでもあります。

これをしっかり守りながらこうと思いますけど、やっぱり一番自分は心を配らなければいけないのは、町民に対する分配といたしますか、支援のメニューをやっぱり分け隔てなくやっていくということだと思います。

やっぱり福祉、医療、介護、健康こういった福祉的な行政の配慮、その中には、突出して子育て支援ですね。出産期から義務教育の時代、そしてまた自立していく過程において、様々な支援が必要であるということでもあります。

特に大変なのは、給食費の無償化、これはもう負担する人から見たら大変うれしいことでもあります。

またGIGAスクールの第二期、これは絶対やらなくちゃいけません。

そういった中で、その後またトイレということが出てくるわけですが、私にとってもやっぱり国の支援メニューが思うような全額ではないので、補助金で持ち出し分が必ずあると思います。

そうしないと、給食費なんかは、頂いた国の費用だけではとてもじゃないけど、質の高い給食はできないと思います。

不交付団体の不利なところは、持ち出した分は見返りとして交付税で返ってこないということで、出す一方だということでもあります。

そういった中でも、やっぱり学校の先生方の補助員だとか、修学旅行等々に対する支援だとか、そしてやっぱり子育てなんかでも子供家庭センターをつくらないかんし、4月から発足するわけでありましてけれどもまた、誰でも通園制度、まずそういったいろんなところへの支援のそつない配慮が必要であるので、そういったところに配慮したいと思いますし、特に高齢者の方々、障害者の方々に向けても、まだまだ。

○議長（廣野房男君） 理事者に申し上げます。答弁時間が残り2分を切りましたので、簡単明瞭をお願いします。

○町長（成瀬 敦君） そういった中で私どもは、まずそこを配慮していくっていうメニューが必要だと思っております。

言うまでもなく、それを生活支援を支えるメニューも必要ですけれども、公共交通も必ず私は絶対やらなくちゃならないということで、公共交通会議がもう一応そういうメニューを作っております。

その中で、また先ほど来お話ありましたように、行政改革もしつつ、使用料手数料だとか、公益的な応分の負担というのにも配慮しながら、デジタル化だとかいろんなところを配慮しながら、当初予算が何とか成立するような形に持っていきたいと思っております。

ます。

何よりも、自分のその今まできた2期の役割は、もう暑さ対策、水害対策、そしてまたコロナ対策が3年以上、そしてそれが終わったら、働き方改革と生活物価高騰に対する支援メニューという流れの中で今来ているので、そういったところを十分考慮しながら、まずはそちらに特化したいというのが私の考えであります。

以上です。

○議長（廣野房男君） 13番、笹野議員。

○13番（笹野康男君） 町長は、確かに8年度の予算を組むのは現職の町長であります。

そうしたときにやっぱり、そのときにきっちりとそれに向かったのマニフェストを立てられると私は思っております。

そういうことを考えていきますと、やはり現職にやっていただいて、大型事業も山積しておるわけであります。そういう国との関わりも熟知してみえるわけありますので、誰がやるとか、そういう問題じゃなくて、やはり現職の町長がやっていただく、その事業はやっていただくというのが私は絶対必要じゃないのかな。7年度の第7次総合計画も10年間つくるわけありますので、その10年間はやっていただくような体制も、やはり幸田町の町民のためには、やはり私は必要じゃないのかなというふうに思うわけあります。いろいろ確かに事業が山積しております。今、町長るおっしゃられたとおりだと私も思っております。そういう中で、やはり12月1日には、選管のほうから示されました令和8年5月12日告示、5月17日が投開票で行われることが決まったということであります。

町長に最後にお聞きをいたします。出馬の決意はあるかないか、あと20秒町長ありますのでお答えください。

○議長（廣野房男君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 予算編成がうまくいきまして、また3月の機に自分の出处進退をしっかりと説明したいと思います。

○議長（廣野房男君） 13番、笹野議員。

○13番（笹野康男君） 町長のこれからの期待をしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（廣野房男君） 13番、笹野康男議員の質問は終わりました。

ここで10分間の休憩とします。

休憩 午前10時02分

再開 午前10時12分

○議長（廣野房男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、12番、稲吉照夫議員の質問を許します。

12番、稲吉議員。

○12番（稲吉照夫君） 皆さん、おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い質問をしてまいりたいと思います。

箕輪町との姉妹都市協定締結についてお聞きしていきたいと思います。

9月19日に、箕輪町との姉妹都市協定締結が行われました。

姉妹都市協定締結には異論はなく、喜ばしいことと思っております。しかし、箕輪町には分かりませんが、幸田町の準備が十分であったか、疑問に思うところが多くあると感じました。姉妹協定締結は、我が町においても、町史に残る重大な事業であると思います。箕輪町から町制70周年の記念、区切りとして姉妹都市提携の申込みを受けたと聞きました。受ける以上は、幸田町の十分な準備を行う必要はなかったのでしょうか。幸田町議会内会派の議員が8月末に箕輪町を訪問したと聞きました。締結日が決まった後に、会派のみで訪問することは、議会のまとまりのなさが如実に表れた結果で、訪問するなら議会としていくことが締結に向けてのマナーといえるでしょうか、意義であると考えますと、行政サイドとの連携のなさ、議会としての立ち位置はこれでよかったのか、甚だ疑問に感じ、反省すべきではないかと思いますが、議員の皆さんはどう思われているのでしょうか。いま一度、考えていただきたいと思います。締結に向けての十分な意見交換準備ができていなかった表れではないのでしょうか。島原市との姉妹協定締結には、両市町の議員半分ずつがお互いに訪問し合い、締結式が行われ、その後、両市町の交流が計画されて進みました。そのときを振り返ってみますと、箕輪町との締結との温度差を非常に強く感じました。そこで、今回の箕輪町との姉妹都市協定についてお聞きしてまいります。

まず最初に、姉妹都市協定締結をしようと、いつ頃決められたのかお聞きいたします。

○議長（廣野房男君） 企画部長。

○企画部長（内田 守君） このたびの箕輪町との姉妹都市協定につきましては、令和6年7月に箕輪町の副町長が来庁され、その際、箕輪町の発足70周年記念となる令和7年度に協定を結びたい旨の打診をいただきました。

その後、令和7年1月のこうした風揚げまつりの日に、式典日時や内容について箕輪町から提案がされました。

○議長（廣野房男君） 12番、稲吉議員。

○12番（稲吉照夫君） 令和6年7月に打診があったということで、令和7年1月に式典の日取り等が、式典の内容が提示されたということですから、十分な準備を考え計画を立てたならば、その伴う経費とか必要が出てくるといことが考えられ、予算計上がされるべきではなかったのかとは思いますが、予算計上がされなかったのはなぜなのか、お聞きいたします。

○議長（廣野房男君） 企画部長。

○企画部長（内田 守君） 令和7年1月のこうした風揚げまつりのときに、日時等に加え、箕輪町が姉妹都市協定を結んでいる東京都豊島区との姉妹都市協定式を参考に、費用が多くかからない式典としたいとの提案を受けたため、箕輪町発足70周年記念式典もありましたので、箕輪町の会場にて協定式を開催することで協議をいたしました。

協議をした時期が令和7年度の予算編成が終わっていたことと、当初から多くの費用がかからない式典を考えていたため、特別な予算計上を行いませんでした。

また、幸田会場での中継式につきましては、令和7年7月頃に決定したため、既存予算の中で対応することといたしました。

○議長（廣野房男君） 12番、稲吉議員。

○12番（稲吉照夫君） 箕輪町から経費をかけないような形で式典を行いたいという提案があったということですが、締結式には町長をはじめ何人かの出席があったわけですから、当然そこには経費がかかるわけで、その経費はどのように処理されているのかをお聞きいたします。

○議長（廣野房男君） 企画部長。

○企画部長（内田 守君） 出席者は、町長、議長、区長会長、商工会長代理の副会長、凧製作者、企画部長、企画政策課長、担当の9人で、経費につきましては、旅費9人分の6万8,500円と高速道路代である、通行料2台分の1万9,470円の合計8万7,970円を既存予算から支出いたしました。

○議長（廣野房男君） 12番、稲吉議員。

○12番（稲吉照夫君） 箕輪町での式典は、そういうことで今言われた8万7,970円という費用がかかったということですが、本町では、あじさいホールでリモートでの議員、区長等の参加を求めて式典の様子を見たわけですが、ここの会場の費用とか、そういったものはどうなっていたのかをお聞きいたします。

○議長（廣野房男君） 企画部長。

○企画部長（内田 守君） リモートに要した費用ですが、三河湾ネットワーク株式会社へ委託費といたしまして26万40円を既存予算から支出いたしました。このホールでのリモートにつきましては、幸田町の方にも参加いただきたいとの思いから実施をいたしております。

○議長（廣野房男君） 12番、稲吉議員。

○12番（稲吉照夫君） いずれにしても、本来であれば、この6年7月に打診があったわけですから、島原市との姉妹都市協定の経験があるわけで、十分検討できたのではないかと思います。そこで式典当日に凧の寄贈も行われました。凧の制作費、寄贈移送料、搬送設置等の人件費などは、どのように処理されたものかお聞きいたします。

○議長（廣野房男君） 教育部長。

○教育部長（山本晴彦君） 凧の関係につきましては、「須美凧の会」に御協力をいただき、製作から設置まで依頼させていただきました。当初予算では見込んでいなかったため、委託料の既存予算の範囲内で対応させていただきました。

○議長（廣野房男君） 12番、稲吉議員。

○12番（稲吉照夫君） やはり締結式の報告の中に、今の費用については、ちょっとまた疑問は残るわけですが、締結式の報告の中には、箕輪町での駅伝大会に選手の派遣を考えているということもありました。この駅伝大会は、いつ行われることになっていたのかをお聞きいたします。

○議長（廣野房男君） 教育部長。

○教育部長（山本晴彦君） 箕輪町町内一周駅伝大会が姉妹都市協定締結式後の9月23日に開催され、幸田町からは1チーム参加させていただきました。

○議長（廣野房男君） 12番、稲吉議員。

○12番（稲吉照夫君） 箕輪町の駅伝大会にも、締結後即の状況で参加したことはよかった

ことだとは思いますが、今後も、残りあと4か月ほどあるわけですがけれども、具体的交流の計画はあるのでしょうか、お願いいたします。

○議長（廣野房男君） 教育部長。

○教育部長（山本晴彦君） 現時点で、幸田町の教育委員会で計画する具体的な交流事業といたしましては、箕輪町からも御参加いただけることとなっております、来年1月25日に開催予定の幸田町新春駅伝ファミリージョギング大会がございます。

そのほかに予定するものはございません。

○議長（廣野房男君） 12番、稲吉議員。

○12番（稲吉照夫君） 分かりました。

11月のこうした産業まつりには、箕輪町のブースも設置され、リンゴの販売などで箕輪町のPRもされていましたが、今年度内の先ほど説明いただいた駅伝以外に、文化・産業関係での交流事業の計画がありますか、改めてお聞きいたします。

○議長（廣野房男君） 企画部長。

○企画部長（内田 守君） 7年度につきましては、7月のみのわ祭り、8月のこうした夏まつり、9月のみのわまちあそび、みのわナイトウォーク、箕輪町町内一周駅伝、10月のこうした産業まつりなど、相互のイベントへの参加や、議会や区長会による視察により交流を深めてまいりました。

また、幸田町産のナスを箕輪町の給食で使っていただくことや、箕輪産のリンゴを小中学校の児童生徒に配布するなど、特産物をそれぞれ贈呈させていただいております。

今後の交流事業といたしましては、幸田町新春駅伝大会のほかでは、凧揚げまつりへの参加や箕輪議会の視察が予定をされております。

○議長（廣野房男君） 12番、稲吉議員。

○12番（稲吉照夫君） 締結後2か月ほどの間にも、交流はいろいろ行われ、計画が示されたことはうれしく思います。

幸田町新春駅伝ジョギング大会に、今年は自由参加で行われたと聞きましたが、来年の大会にはどのような形で受入れになるのか、具体的な参加チーム数等決まっておればお聞かせください。

○議長（廣野房男君） 教育部長。

○教育部長（山本晴彦君） 来年は、一般の参加チームと同じように順位をつける形で準備しております。箕輪町では現在、参加者を募集しておられまして、3チームほどを出したいというお話を伺っております。

○議長（廣野房男君） 12番、稲吉議員。

○12番（稲吉照夫君） 来年も3チームの参加が予定されているということですが、順位等によっては表彰の問題も出てくると思いますが、その辺で、従来の大会要項を変える必要も出てくるように思いますが、その辺の準備は大丈夫でしょうか。

○議長（廣野房男君） 教育部長。

○教育部長（山本晴彦君） 今回の大会開催要項では、箕輪町チームに順位がつけられるよう、参加資格を変更しております。

○議長（廣野房男君） 12番、稲吉議員。

○12番（稲吉照夫君） 箕輪町参加者の皆さんに喜んでいただけるよう、しっかりと準備をお願いしたいと思います。

次に、幸田の凧の寄贈が行われましたが、なぜこうした保存会ではなかったのか。新春の凧揚げまつりが町の一大行事になって、各区にも働きかけ補助金まで出して保存会の活動を支援しているにもかかわらず、須美の凧の会が表面に出てしまうのか。出すのであればこうした凧保存会須美の凧の会と出すべきではなかったのでしょうか。保存会の中で意見交換はされたのかお聞きいたします。

○議長（廣野房男君） 教育部長。

○教育部長（山本晴彦君） 今議員の御指摘の件につきましては、今回、こうした凧保存会に話を通さなかったことにつきましては、私がこのこうした凧保存会と須美凧の会の関係性をよく理解しておらず、部長としてのチェック機能を果たすことができなかったということでございます。

幸田の大凧を寄贈することを決めてから締結式までの製作期間が短かったことや、その費用が十分捻出できない状況の中で、あるとき、須美凧の会に御相談してみたところ、何とかしていただけるという旨の回答があり、そのまま依頼していくことを把握した際、私がこうした凧保存会にその旨を御説明、御相談するという必要があるということを助言することができませんでした。配慮が足りなかったと、こうした凧保存会に大変申し訳なく反省しているところでございます。

○議長（廣野房男君） 12番、稲吉議員。

○12番（稲吉照夫君） それは、島原市にお邪魔したときに、締結式後ですけども、凧の寄贈があったわけで、そのときには、保存会として保存会の役員さんが行きましたが、今回、須美の凧のみで行ったことは、ちょっとやはり疑問で、そこに須美の凧の会のプラス、やはり保存会の誰か役員さんみえるわけですので、それにも声かけてほしかったなと思いますが、その辺はいかがだったでしょうか。

○議長（廣野房男君） 教育部長。

○教育部長（山本晴彦君） 先ほども少し説明させていただきましたが、凧を寄贈することを決めてから締結式までの製作期間が短く、その費用が十分捻出できない状況の中で、須美凧の会に作成から設置までの一連作業を全てまとめて依頼してしまったためでございます。

○議長（廣野房男君） 12番、稲吉議員。

○12番（稲吉照夫君） 分かりました。

須美凧の会の皆さんには、ちょうど制作時期が稲刈り時期であったり、また届けるときには、筆柿の収穫時期の頭にもなった、そんな時期にぶつかって忙しい中で凧を制作し、届けていただいたことには須美の凧の会の皆さんには感謝申し上げます。

須美の凧の会は、すばらしい凧を毎回製作されています。こうした凧のリーダー的存在であることは十分認めています、かといって保存会をないがしろにしてはならないと思います。

凧の製作においては、須美区の指導を受けていることはとても重要ですが、保存会は町全体の凧まつりの母体だと思いますので、保存会の充実することが重要と考えます。今

後の方針をお聞かせください。

○議長（廣野房男君） 教育部長。

○教育部長（山本晴彦君） こうた凧保存会は、幸田の凧文化を継承していただく中心的な組織であり、こうた凧揚げまつりを盛り上げていくためにも、こうた凧保存会を盛り上げ、町と保存会が良好な関係でいられるよう努めてまいりたいと思います。

○議長（廣野房男君） 12番、稲吉議員。

○12番（稲吉照夫君） 新春凧揚げまつりにおいては、当初、23行政区全てが参加してくださいということで補助金も出してスタートしたことも記憶しております。

ところが今、私どもも凧をつくっておりますけども、来年の新春凧揚げまつりの参加行政区が15と聞きました。それとあと、デンソーさんの企業参加1ということで、減少傾向にあると思いますので、凧保存会のより充実をすることを願っております。その辺は、今後の活動の中でよろしくお願ひしたいと思います。

次に、災害時の相互応援協定を結んでいますが、姉妹都市協定を結んだことで、交流が深まり、お互いの町の状況が分かり、より細やかな活動が期待されますが、活動内容が変わることがあるのでしょうか、お聞きいたします。

○議長（廣野房男君） 危機管理監。

○危機管理監（長谷優一郎君） 箕輪町と災害時相互応援協定を結ぶきっかけといたしましては、平成23年に発生した東日本大震災を受けて、大規模災害発生時において同時に被災する可能性が低い自治体ということで、災害時相互応援協定を締結する機運が高まり、お互いに断層を有していること、また、平成7年から平成9年まで、幸田中学校の生徒が野外学習で箕輪町を訪れるなど交流があったことから、箕輪町と災害時における相互応援に関する協定を締結したのが経過でございます。

協定締結後も、夏まつりや産業まつり、特産品、スポーツに関するイベントなどなど、担当課による交流を継続してきたため、もう既にお互いの状況を把握できており、細やかな対応が可能であると思われまふ。

そうしたことから、活動内容が変わることは考えてございません。

○議長（廣野房男君） 12番、稲吉議員。

○12番（稲吉照夫君） 分かりました。

以前から、かなりしっかりと活動が長く続いているということでございますが、今後、防災担当者間での今後の交流計画などありましたらお聞かせください。

○議長（廣野房男君） 危機管理監。

○危機管理監（長谷優一郎君） 防災担当者間での現時点、決まった交流計画っていうのはございませんが、今現在でも協定先の市町に気象警報が発表された際は、大丈夫ですか、どうですかというような被害状況などを連絡、確認を取り合っておるところでございます。

今後は、箕輪町をはじめ7つの市町と協定を結んでおります、島原市、安堵町、内灘町、立川市、住田町、平泉町、そして箕輪町と7つになるわけですが、こちらを定期的に訪問して、災害時に支援する際の道のルートなどの確認、現地を視察することで地域の特性などを把握するとともに、顔の見える関係の構築が努めていきたいなということ

を考えております。

○議長（廣野房男君） 12番、稲吉議員。

○12番（稲吉照夫君） よく分かりました。

災害時応援協定は、既に十分な活動が行われていると、箕輪町に限らず、現在7つの市町とそういう活動が行えるということが分かりました。安心することができます。

次に、11月発行のこうた広報に箕輪町が田園工業都市という表現で紹介されていますが、私は幸田町と似ているなという受け止めをいたしました。お互いが企業を通しての町の活性化に向けて発展していただきたいと思いましたが、各企業への声かけ等の計画はあるのでしょうか、お聞きいたします。

○議長（廣野房男君） 企画部長。

○企画部長（内田 守君） 現在、具体的な計画はございませんが、企業間連携ができるような情報を収集し、お互いの情報を共有して発展していけるように努めてまいりたいと思います。

○議長（廣野房男君） 12番、稲吉議員。

○12番（稲吉照夫君） 今後の幅広い交流ができればと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

今回の箕輪町との姉妹都市協定締結には、いろいろ問題があったと私は思います。

予算計上もしないのでは、この締結事業に対して本気で取り組んでいる姿勢なのか、甚だ疑問に思っております。皆さんはどう思いでしょうか。当初予算に間に合わなければ補正予算で計上することで、姉妹都市協定締結に向けた真剣に向き合っている姿勢を箕輪町に対しても、町民に対しても示すことではないでしょうか。

今回の姉妹都市協定締結は、幸田町史にもしっかりと刻まれる一大事業と私は思います。幸田町史の1ページを考えると、甚だ疑問に思います。いま一度を振り返っていただきたいと思います。

島原市交流事業として、毎年30万円の当初予算が計上されています。箕輪町とも今後、毎年の交流事業は計画されると思いますが、交通費等島原市とは大きな差がありますが、金額の大小に関わりなく、きちっと向き合う姿勢を示していただきたいと思います。

比較的近い位置にある両町ですので、それぞれの町民の交流が活発になるのではないかと先が楽しみであります。

いろいろ申し上げましたが、今回の姉妹都市協定締結がスポーツ・文化・産業の交流が活発に行われ、お互いの町が発展していくことを願って質問を終わります。

○議長（廣野房男君） 12番、稲吉照夫議員の質問は終わりました。

ここで10分間の休憩とします。

休憩 午前10時39分

再開 午前10時49分

○議長（廣野房男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に7番、田境毅議員の質問を許します。

7 番、田境議員。

○7 番（田境 毅君） 議長のお許しをいただきましたので、通告の順に質問をいたします。
テーマ、子育て環境の充実についてであります。

少子高齢化が進む中、子育て世代と高齢者世代が互いに支え合う仕組みを整えることは、地域の持続可能性に直結をします。現状の課題を整理し、町民の声を踏まえた具体的な提案を、特に高齢者活躍との連携をポイントに提案を行いたいと思います。

幸田町では、高齢化比率が上昇し、令和32年には31%を超える見込みです。一方で、18歳未満の子ども人口は減少傾向にあり、令和11年には7,300人台になると予測されています。核家族化や共働き世帯の増加により、子育て支援のニーズは高まっていますが、地域の高齢者は、豊富な経験を持ちながら、社会参加の機会が限られています。このままでは、地域コミュニティの希薄化や孤立が進み、子育て世代も高齢者も不安を抱えたまま暮らすことになります。

町民からは、子育て中に頼れる人がいない、70歳を過ぎても働きたいが雇用機会がないという声が寄せられています。こうした課題を解決するためには、世代間の共助を促進し、地域全体で支え合う仕組みづくりが不可欠です。

幸田町では、高齢者の力を生かして子育て支援につなげる取組が幾つか進められています。生涯現役推進協議会の活動、地域福祉計画との連携、子育て支援事業計画が挙げられます。人口動態統計を基に、高齢者の力を借りた効果的な子育て支援拡充を質問したいと思います。

まず、現状把握として、幸田町の65歳以上の人口と、18歳以下人口の推移と、65歳以上の就労状況、全国や県との比較、特徴などを確認をします。幸田町の65歳以上人口と18歳以下人口の推移は、国勢調査と将来推計人口データでは、65歳以上人口は2015年に8,100人まで増加をし、18歳以降人口を超えました。2020年には、1.1倍の9,198人と、さらに増加をしました。18歳以下人口は、2020年の約8,000人がピークで、2025年予測は横ばい、その後は減少傾向に転じ、高齢化比率は30%を超える推計と認識をしています。

将来の推計も含めて、まず教えてください。

○議長（廣野房男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（谷川 啓君） 65歳以上の人口推移につきましては、令和3年4月1日現在で9,126人、高齢化率21.4%でしたが、令和7年4月1日現在は9,338人、高齢化率22.3%で、この5年間では、緩やかに増加傾向にある状況でございます。

今後の見通しとしましては、第9期幸田町高齢者福祉計画における今後の高齢者数の推計として、令和17年に1万人を超える見込みで、令和22年には団塊のジュニア世代が65歳を迎えることにより、高齢化率は28%。その後も、高齢者の急激な増加と64歳以下人口の減少の影響もあり、令和32年、2050年には、高齢化率は31%を超えると見込んでおります。

○議長（廣野房男君） 住民こども部長。

○住民こども部長（三浦正義君） 住民基本台帳によりますと、ゼロ歳から14歳までの年

少人口は、令和4年が6,931人、令和5年が6,778人、令和6年が6,632人と減少傾向であります。

また、各年4月1日現在の幸田町全人口におけます年少人口の比率は、令和4年が16.4%、令和5年が16.1%、令和6年が15.7%と、こちらも低下傾向で推移しておるところでございます。

18歳未満の子どもの人口につきましては、令和4年が8,264人、令和5年が8,139人、令和6年が8,027人と、毎年100人程度の減少傾向で推移しております。

第3期幸田町子ども・子育て支援事業計画で示します計画フレームでは、18歳未満の人口は、令和11年には7,300人台となり、令和6年比で700人以上の減少を見込んでおります。

○議長（廣野房男君） 7番、田境議員。

○7番（田境 毅君） 次に、本町では、65歳以上の約69%が、何らかの形で就労しているとのデータがあります。自動車産業を中心とするものづくり産業に従事する人が多く在住しており、製造業が多く再雇用制度が整っていることで、県内でも比較的就労機会が多い地域と言えます。

幸田町における65歳以上の就労状況と全国や県との比較、特徴を教えてください。

○議長（廣野房男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（谷川 啓君） 本町の65歳以上の就労状況につきましては、令和2年国勢調査の就業状態等基本資料によると、65歳以上の人口が9,198人で、そのうち就業していると答えた方が2,538人、就業率は27.6%であることが確認できました。

なお、国の高齢者就業率は24.7%、愛知県が25.4%であるため、本町の実業率は、国、県と比較して割合が高いことがうかがえます。その特徴としましては、町内や近隣市において、企業や工場にお勤めの方の再雇用される傾向が高いことが高齢者の就労につながっていると考えられます。

今後の高齢者の就労につきましても、現役世代の人口減少の影響等も考慮した企業の定年延長や再雇用が進み、働く高齢者が増えるものと推測されます。

○議長（廣野房男君） 7番、田境議員。

○7番（田境 毅君） 推計では、20年後の高齢者人口は、現在の1.6倍、約1万2,620人、高齢化率は30%を超え、18歳以下の人口は4分の3、約6,800人に減少をします。

高齢者は、今後も増加傾向であることから、一人一人が活躍できる機会を提供する体制がますます重要になると考えます。

70歳の再雇用満期後も、経済的な事情から就労しなければならない不安を抱えた高齢者の声が寄せられています。現役中に老後設計し、借金を全て返済して、都度、家計の見直しも実践してきたけれども、税制改正や物価高騰などの不測の事態によって再雇用満期以降の生活はとても不安になっているといった声です。

この事例からは、収入減少分を補填するための仕事を探すものの、ものづくりの技術

や経験を持つ人であっても、70歳の年齢が壁となって雇用機会が得られない課題や、70歳以降も適宜人生設計を見直す重要性を再認識しました。

先の調査では、働く理由は、経済的必要性プラス生きがい、それから社会参加であります。活動したい高齢者は、約60%と報告されています。高齢者に対して様々な形の雇用機会を創出する観点からも、今後の取組が期待をされます。

次世代を担う子どもたちをみんなで育てられる環境づくりや、高齢者の力を借り、子育て支援できる環境づくりが重要だと考えます。

そこで質問をします。初めに、生涯現役推進協議会の活動目的や取組状況を教えてください。

○議長（廣野房男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（谷川 啓君） 生涯現役推進協議会、シニアシルバー世代サポートセンターでは、55歳以上のシニアシルバー世代が、本人の意欲に応じて就労、起業、社会活動などの新たな担い手となって誇りある充実した生活を送り、健康の維持、介護予防につながることで、また、健康寿命が延びることで、地域の継続的な高齢者福祉施策充実の一助となることを目的とした活動を行っています。

具体的な取組としては、職業紹介による雇用機会の創出、ボランティア活動の周知・マッチング、新規活動の立ち上げ支援などを実施しています。

○議長（廣野房男君） 7番、田境議員。

○7番（田境 毅君） 次に、地域福祉計画との連携における取組状況を教えてください。

○議長（廣野房男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（谷川 啓君） 本協議会の活動は、地域福祉計画の下位計画である第9期幸田町高齢者福祉計画および介護保険事業計画の基本目標、生きがいを持って生き生きと活躍できるまちの実現に向け、シニアシルバー世代の社会参加と地域福祉の担い手づくりを推進しています。

その中核となるのが本協議会であり、本人の意欲に応じた就労、起業、社会活動の支援を通じて、地域とのつながりや生きがいづくりを促進しているところであります。

○議長（廣野房男君） 7番、田境議員。

○7番（田境 毅君） 次に、子育て支援事業計画における取組状況を教えてください。

○議長（廣野房男君） 住民こども部長。

○住民こども部長（三浦正義君） 幸田町子ども子育て支援事業計画におきます主な取組といたしましては、本町では、上六栗子育て支援センターにおきまして、ファミリーサポートセンター事業を行っております。

これは、乳幼児や小学生等の児童を子育て中の保護者を会員として、児童の預かりなどの援助を受けることを希望する保護者と当該援助を行うことを希望する方との相互援助活動を調整し実施するもので、その内容といたしましては、子どもの習い事等の送迎や、それらの終了後の預かりなどを行っております。

また、妊娠や小さな子どもを育てる保護者は、日々の調理や掃除などの家事が大きな負担となっていることから、子育て応援の一環といたしまして、調理を含む食事の準備や片づけ、衣類の洗濯、自宅内の清掃、生活用品の買物など、家事の支援を行う子育て

応援家事サポート事業を令和５年度からスタートさせているところでございます。サポートは、社会福祉協議会が行っておりますが、利用される子育て家庭からは、自分ではなかなか作れない懐かしいお母さんの味が好評であるとお聞きしております。

○議長（廣野房男君）　　７番、田境議員。

○７番（田境　毅君）　取組の状況から、高齢者の地域貢献、世代間交流や子育て支援体制の強化などに対して高齢者ボランティアを組み込むことで、子育て世代の負担軽減と高齢者の活躍を両立することが重要と理解できました。

現在、核家族化や共働き世帯の増加により、子育て支援のニーズが高まっています。一方で、地域の高齢者は、豊富な経験や時間を持ちながら、社会参加の機会が限られています。子育て世代と高齢者世代の交流不足が地域コミュニティの希薄化を招いているのではないのでしょうか。これらの背景と課題から、子育てとシニアの共助推進が重要と考えます。高齢者の知識、経験を生かし、子育て世代を支援することで、地域全体の共助力を強化することや、世代間交流を通じて孤立防止、健康増進、地域活性化を図ることを目的に提案をしたいと思います。

まず、１つ目ですが、登録制で送迎、見守り、遊び相手などを担う幸田版子育てシニアサポーター制度が必要ではないのでしょうか。登録制で、高齢者が子育て支援活動に参加する取組で、送迎補助や見守り、遊び相手などを担うものをイメージしています。

７０歳以降の活躍の場を広げるためには、健康、役割、報酬、学びのこの４つの視点が重要です。特に、報酬に対しては、ますます重要度が高まると考えることから、ボランティアポイント制度や、健康寿命延伸への評価を行い、報酬と同じように町内で生活必需品に利用できるツールとして導入することで、課題解決にもつながると考えます。

運営は町が安全管理、子どもの対応の認定や研修を実施し、マッチングは町の子育て支援センターを窓口にすることで、子育て世帯の負担軽減や高齢者の生きがい創出が効果として期待されます。いかがでしょうか。

○議長（廣野房男君）　　住民こども部長。

○住民こども部長（三浦正義君）　子育てシニアサポーター制度のイメージに近い事業といたしまして、先ほど御説明させていただきました、本町で実施しているファミリーサポートセンター事業では、子育て家庭を支援する提供会員の対象は１８歳以上で、心身ともに健康で積極的に活動できる方としており、特に年齢の上限は設けておりません。

現在、約５０人が登録しております提供会員の３割程度が６０歳以上であり、そのうち７０歳以上が５人おみえになります。

また、年間約２，０００件の活動件数のうち、半分程度を６０歳以上の提供会員が担っておりまして、大変御活躍していただいているところでございます。

議員の御提案は、７０歳以降の活躍の場として、子育てシニアサポーター制度の導入をということでございます。支援を必要とする子育て家庭と子育て支援に理解のある元気な高齢者を結ぶことは大変意義のあることだと考えます。しかしながら、ファミリーサポートセンター事業と同等の内容の事業に対しまして、報酬など異なる制度で行うことは、利用される子育て家庭にも、提供会員の方にも混乱を招くおそれがあり、現状では課題が多いと考えております。

子どもや子育て家庭への支援を主眼に置くこども課といたしましては、元気な高齢者を含む、さらに多くの方々に提供会員への登録をしていただくことで、ファミリーサポートセンター事業の一層の充実を期待するものであります。

その一方で、新しく建設を予定しております坂崎学区の新児童館につきましては、子どもからお年寄りまで、多様な世代が交流できる施設としての活用を検討しているところではありますが、高齢者の知識や経験などを生かした講座や教室の開催、来館した児童の見守り、施設的环境整備などで高齢者の方々のお力を活用できればと考えます。

○議長（廣野房男君） 7番、田境議員。

○7番（田境 毅君） 2つ目です。高齢者が自然体験や農業体験を子どもに教える場、里山子育て交流イベントの定期開催が必要ではないでしょうか。

高齢者が自然体験や農業体験を子どもに教える場を定期開催する取組で、地元農家やシニア団体と連携して運営するものをイメージをしています。

田植や収穫、里山遊びなどの季節ごとのイベントを通じて、子どもの自然体験機会の拡充や地域資源の活用と世代間交流が効果として期待をされます。いかがでしょうか。

○議長（廣野房男君） 住民こども部長。

○住民こども部長（三浦正義君） 子どもたちの農業体験につきましては、現在、産業振興課所管で小学生を対象とした夏休み子ども農業体験教室が開催されておりますが、保育園におきましては、毎年、桐山の梨農家の御協力で、園児たちが梨狩りを楽しんでいるところでございます。

また、本町の保育におきましては、日常において散歩や川遊び、山歩きなど自然を生かした保育をふんだんに取り入れているところではありますが、さらに農家の方や地域の方から御協力いただけるありがたい御提案がありましたら、今後検討してまいりたいと思います。

○議長（廣野房男君） 7番、田境議員。

○7番（田境 毅君） 3つ目は、高齢者がITスキルを学び、子育て情報発信やオンライン見守りに参加できる仕組み、スマホ活用講座プラス子育て支援、こういったものが必要ではないでしょうか。高齢者がITスキルを習得して、子育て情報発信やオンライン見守りへ参加するものをイメージをしています。

運営は、各区の公民館など的高齢者が集まりやすい場所やオンラインで定期開催をし、子育て支援アプリやSNS活用方法を楽しみながら指導を受けることで、高齢者のデジタル格差解消やオンラインでの見守り、情報共有による安心感の醸成が効果として期待されます。加えて、相互効果として、子育て支援と高齢者の社会参加を同時に実現をし、地域コミュニティの再生と防災、防犯力の強化や幸田町の共助モデルとして、全国発信することも可能ではないでしょうか。どうでしょうか。

○議長（廣野房男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（谷川 啓君） 高齢者のITを学ぶ機会づくりとして、高齢者の社会参加と地域貢献を促進するため、シルバー人材センターや生涯現役推進協議会により、スマートフォンやICTの活用支援を通じた生きがいくくりと地域福祉の担い手育成として、まずは、機器に慣れる事業を進めてまいりました。

シルバー人材センターでは、令和3年度から5年度まで、スマホ教室を開催し、スマートフォンやタブレットの基本操作、行政手続、生活アプリの使い方などを学ぶ講座を定期的に開催し、高齢者が情報取得や地域活動に積極的に関わられるよう支援しました。

生涯現役推進協議会では、老人クラブ会員を中心にスマホ教室を開催し、スマホを活用した地域交流や情報発信を推進しています。LINE公式アカウント、アウレア倶楽部を活用し、参加者同士のつながりや地域との双方向のコミュニケーションを図っています。

これらの教室に参加した方からは、どの程度のスマホ等を活用されているかなどのフィードバックはできていませんが、高齢者の生活の中にスマホを取り入れることで、いざなうことができたものと推測しています。

また、高齢者をはじめ、地域をつなぐツールにするには難しい段階ですが、今後の情報発信のIT推進等の中で一緒に考えていけたらなと思っております。

○議長（廣野房男君） 住民こども部長。

○住民こども部長（三浦正義君） 高齢者のITスキルの子育て支援への活用につきましては、先ほど申し上げた坂崎学区に予定しております新児童館、多世代交流型の児童育成拠点施設では、子どもたちがデジタル技術を体験し学べるような場も提供できればと現在考えております。

発想はちょっと逆になりますけれども、子どもたちが高齢者の方々にスマホの使い方ですとかゲーム、こういったものを教え、一緒に遊べるような、そういった多世代交流的なイベントもできればと考えております。

○議長（廣野房男君） 7番、田境議員。

○7番（田境 毅君） 70歳以降の活躍の場を広げるための健康、役割、報酬、学びの4つの視点が今後の施策に生かされることを期待をします。

次に、土地区画整理事業により、若い世帯の転入が進んだ地域では活性化につながっています。一方で、多くの転入世帯は、共働き核家族であり、子どもが独立する時期には世代交代できない実情があります。夫婦2人暮らしになった御家庭では、予期しない配偶者の施設入所などで独居になる事例を聞いています。加えて、退職後に病気などで体に不自由が生じて、日常生活に支援が必要になったとの声も寄せられており、障害者認定を受けられる状態になっていても、申請できることを御本人が認識されていないケースもあると聞いています。

世代交代できずに独居となった高齢者が、自宅で安心して暮らせる施策や対策の方向性を教えてください。

○議長（廣野房男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（谷川 啓君） 最初の高齢者の人口の推移に関する御質問でもお示ししたとおり、将来的な高齢者の急激な増加、その中においても、独居高齢者世帯のさらなる増加を見込んでいます。そのような方たちが安心して自宅で暮らし続けられる環境づくりが重要な課題となっており、町では、その施策として支援体制の充実を図っているところであります。

その主なものが、地域包括支援センターの設置と相談体制の強化、見守り体制の充実、

地域とのつながりとフレイル予防の3つでございます。

地域包括支援センターの設置は、令和4年度に町内3か所の地域包括支援センターを設置し、高齢者の総合相談窓口として機能しています。センターでは、相談対応に加え、高齢者世帯の実態把握調査を実施し、直接的な聞き取りを通じて課題やニーズを把握し、必要な支援につなげる体制を整えています。

見守り体制の充実では、民生委員による独り暮らし高齢者名簿に登録された方の日常的な見守りを行っています。地域包括支援センターでは、戸別訪問を通じて体調確認などの見守りを実施しています。社会福祉協議会による見守り配食事業では、在宅の独り暮らし高齢者や障害者に弁当を手渡しで配達し安否確認を行っています。そのほかにも、緊急通報装置を貸与するなど、安心して生活できる環境を整えているところでございます。

3点目の地域とのつながりとフレイル予防につきましては、高齢者のみの世帯や独居高齢者が閉じ籠もりによってフレイル、虚弱状況に陥ることがないように、既存のげんきかいやお達者体操、ふれあい・いきいきサロンに加え、地域包括支援センターが実施する事業が自主グループ化に発展した通いの場としての居場所づくりを推進しています。この取組が地域交流の促進につながり、外出による人とのコミュニケーション、仲間づくりや運動する機会をつくり、フレイル予防に努めているところでございます。

今後の方向性としては、既存の支援施策や通いの場、実態把握調査を活用しながら、高齢者が求める支援内容を的確に把握し、より効果的な支援につなげていきたいと考えています。

誰もが住み慣れた地域で、安心して、自分らしい暮らしが続けられるよう関係機関が連携し、住まい・医療・介護・介護予防・生活支援が一体的に提供される体制の構築を目指し、高齢者を孤立させないことと生きがいつくりの視点を重視した施策の展開に努めていきたいと考えております。

○議長（廣野房男君） 7番、田境議員。

○7番（田境 毅君） ぜひ、的確な確認を拾い上げていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

以前、福祉産業建設委員会で視察をした桑名福祉ヴィレッジでは、高齢者は、施設から子どもが見えることで元気をもらい、子どもは、世代を超えた交流から経験を得る好循環の工夫がされておりました。このようなエッセンスが盛り込まれた多世代交流拠点整備が今後期待をされています。

他方、既存の子育て支援関連施設や高齢者関連施設、公共施設は長寿命化の取組が進められています。既存施設においても、高齢者の力を借りて子育て支援できる環境づくりが必要ではないでしょうか。将来を見据えた取組を教えてください。

○議長（廣野房男君） 住民こども部長。

○住民こども部長（三浦正義君） 各子育て支援施設におけます高齢者の活用につきましては、保育園では、夏場のプール遊びのときの監視役ですとか、園庭の草取りなどのサポート、児童館では、児童厚生員のほかにも館内に見守りボランティアがいると助かるといった、そういった現場からの声も聞いております。

昨年、大阪市の遊んで学べる子どものための博物館キッズプラザ大阪、こちらを視察させていただく機会がございました。ここでは、高齢者を含む多くのボランティアが子どもたちの遊び、発見、学びをサポートしており、その施設の運営方法は大変参考になりました。

本町におきましては、NPO法人みんなのいばしょ幸田が北部地区におきまして、既存の老人憩いの家等を活用した子どもの居場所、保護者の居場所、親子の居場所づくりを目指した活動をスタートさせていただいております。高齢者の方々も含めた、このような活動の場が全町的に広がっていただければと考えます。

○議長（廣野房男君） 7番、田境議員。

○7番（田境 毅君） 住民サービスは、どこに住んでいても公平であると感じられることが重要です。

幸田町全域の地図に、子育て、高齢者、公共施設の3カテゴリーを色分け表示することで、住民サービスの公平が見えるマップの作成をすることで理解が深まるのではないのでしょうか。子育て支援、高齢者施設、公共施設を色分けして、地図に全施設をピン表示して見れば全体が把握できる、抽出しやすく分類されている、時間と場所を制限されずに使える利用者ニーズに応えられるツールが必要ではないのでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（廣野房男君） 住民こども部長。

○住民こども部長（三浦正義君） 子育て関係では、子育て支援センターが発行します冊子、子育てマップの中で、保育園や学校、児童館や公園等の位置を紹介しております。この子育てマップは、町の公式ホームページからも見ることができます。

議員の御提案であります。1つの地図図面から子育て支援施設、高齢者施設、公共施設など様々な情報が分かりやすく得られるようなマップにつきましては、愛知県の統合型地理情報システム、マップあいちのように、GISの技術を活用しまして、それらの地理情報や幸田町にある様々な施設の情報を電子地図の上に分かりやすく表示し、その情報を必要とする方々にインターネットを通じて提供することは可能であると考えます。他の自治体の事例を参考に、今後研究してまいりたいと思います。

○議長（廣野房男君） 7番、田境議員。

○7番（田境 毅君） 次に、幸田町で子育て世代の声が多い街区公園の維持管理について、現状と課題を整理します。

公共施設等総合管理計画を改訂をし、老朽化する公共施設の長寿命化を進められています。その対象には公園も含まれ、財政負担を抑えながら適切な維持管理を行う方針であると認識をしています。街区公園は基準に沿って適切に配置されていて、利用者ニーズも高いのでしっかり使っていただくことが望ましいのですが、一部の遊具で使用禁止の貼り紙が掲示され、長期間対策されないままになっている公園が存在をしています。

国や自治体の調査では、公園は子育て世代にとって、子どもの居場所、外遊びの場として重要であり、遊具の安全性や自然体験の機会が求められています。

都市公園などは、全体的な傾向として、行政単位での維持管理は困難になりつつあり、市民協働やPark-PFIなど民間活力の導入が進められています。特に、子育て世

代や若者の参加が不足していることが課題とされています。

一方、近隣住民が日常的に使う街区公園は、子どもの数や利用者ニーズなどが地域ごとで異なります。遊具が劣化したときには、更新したり、ほかの遊具へ変更することはもちろんですが、人口動向に照らし合わせて、一旦廃止することも選択肢ではないでしょうか。これらは、公園利用マナーも含め、関係者の合意形成が重要であると考えます。

一般的な子育て世代のニーズは、遊具の定期点検と更新や事故防止対策の強化といった安全性確保。年齢別に楽しめる遊具や自然体験ができるスペースといった多様な遊び環境。日陰やベンチ、トイレなどが整備された快適な環境。親子や交流の場として活用するコミュニティ機能。公園の利用ルールや情報をアプリやSNS周知といった情報発信などが挙げられます。

そこで質問します。子育て世代の声が不定期で寄せられます。住民ニーズに合致した街区公園の適切な維持管理を切れ目なく実践すべきです。現状と課題を確認します。

○議長（廣野房男君） 建設部長。

○建設部長（鳥居靖久君） 街区公園の整備や維持管理に当たっては、地域の実情や住民ニーズを踏まえることが重要だと認識をしております。

特に、子育て世代の皆様の御意見は、必要とされている設備や環境を整える上で大変参考になる要素になると思っております。これまでも、一部の公園では、ワークショップを通じて住民の皆様と一緒に公園づくりを進めてきた実績があり、今後、新たに整備を行う際には、近隣住民の皆様の声も伺いながら、安心して利用できる公園の環境づくりに努めてまいります。

また、来年度からは、老朽化した遊具の更新に当たり、国の補助制度を活用した取組を開始する予定であり、これにより財政負担の軽減を図りつつ、より安全で魅力ある公園環境の整備・維持を進めてまいります。

維持管理の現状につきましては、通報や定期的な点検を通じて、遊具の安全確認を行っており、不具合等が確認された場合には速やかに使用禁止等の措置を講じております。ただし、現場での掲示にとどまっており、住民の皆様への情報提供が十分ではない点は課題だと、このように認識をしております。

○議長（廣野房男君） 7番、田境議員。

○7番（田境 毅君） 全国的な傾向としては、遊具の安全点検で不具合が見つかり、修理・撤去・使用中止措置がとられ、約20%前後の遊具が一時的に使用禁止になるケースがあると国土交通省の調査で報告をされています。

街区公園は町内に29か所ありますが、遊具が使用禁止になっていることは、町ホームページをはじめ、どこにも記載されておらず把握できません。公園まで行ったのに遊具で遊べない、大変残念な状態です。

加えて、修繕計画など情報を知りたい場合は、公園利用ルールを掲示した看板を見て、都市整備課、今、まだ表記が未更新になってますが、に直接問い合わせることになります。同じ問合せを何度も対応することが想定をされます。これらは、丁寧に対応しても、住民サービスの向上につながらない業務と考えられ、仕事の仕組みを改善する検討が必要です。

そこで、情報発信に絞って質問します。管理部署の業務が増えることなく、遊具の維持管理を合理的に行う仕組みが必要であり、その仕組みによって、町民に使用禁止遊具が把握できる情報の発信が重要であると考えます。子育て世代に限らず、いつでもどこでも情報収集ができます。ICT活用が最も有効な手段ではないでしょうか。

○議長（廣野房男君） 建設部長。

○建設部長（鳥居靖久君） 今、議員の言われたとおり、遊具の維持管理の状況に関しましては、住民の皆様への情報発信がとても重要であると認識をしております。

現在、公園台帳のデジタル化に向けた取組を開始したところであり、遊具の点検状況や利用可能な施設情報を一元的に管理できるように体制整備を進めております。これにより管理業務の効率化と住民サービスの向上の両立を図っていけるものと考えております。

なお、整備には一定の時間を要しますが、段階的に進めてまいりますので御理解をお願いいたします。あわせて、先ほど言われた表記の関係につきましても確認をさせていただきたいと思います。

○議長（廣野房男君） 7番、田境議員。

○7番（田境 毅君） 子育て支援に関わる幸田町公共交通会議の進捗と課題、今後の方向性を質問します。

課題として、交通利便性と子育て支援の統合不足、財源と持続可能性、モード間連携の遅れなどがあると認識をしています。子育て支援に関わる幸田町公共交通会議の進捗と課題を教えてください。

○議長（廣野房男君） 企画部長。

○企画部長（内田 守君） 子育て世帯を含む多くの方から、公共交通の利便性向上に対する要望をいただいております。そうした中、幸田町公共交通会議では、えこたんバスのルート再編を踏まえた公共交通体系の検討を行っています。現在のえこたんバスは、全町をカバーするため長大で目的地へ時間がかかることから、利用しづらいとの意見が多いため、人口集積地区を中心に運行を変え、55分程度かかるルートを30分弱になるようなルートへの変更を考えています。これにより、1日6便から12便へと便数を増やすことができ、目的地への時間短縮を図ることができます。

えこたんバスのルート変更により、えこたんバスが通らなくなる地域については、デマンド型交通のチョイソコこうたを現在の1台から3台へと増やし、全町をカバーすることを考えています。加えて、チョイソコこうたの会員登録条件を子育て世帯にも活用していただけるよう、65歳以上となっている年齢制限の見直しも検討をしています。

今回の再編による課題といたしましては、チョイソコこうたのエリア全町化や対象者の拡大により費用の増加が見込まれます。持続可能な事業とするためには、財源は課題であり、利用者に負担いただく有償化、企業等との連携によるスポンサー収入、企業版ふるさと納税の活用等、多くの方々とともに取り組む仕組みを検討していく必要がございます。

また、モード間の連携も課題と捉えており、バスロケーションシステムを活用するなど、えこたんバスとチョイソコこうた、そしてJRへの乗り継ぎ連携など、AIを活用

した利便性の向上も検討していきたいと考えています。

今後は、町全体の公共交通の効率性・利便性を高め、過剰な財政負担の増加を抑制しながら、地域公共交通計画の基本計画である交通モードの連携による生活の足の確保を図ってまいります。

○議長（廣野房男君） 7 番、田境議員。

○7 番（田境 毅君） 物理的な距離を、こういった施策によって縮まることが期待をされます。子育て支援と交通政策の連携強化、デジタル活用、官民連携をどのように進められるのか、今後の方向性を教えてください。

○議長（廣野房男君） 企画部長。

○企画部長（内田 守君） 今回の見直しでは、えこたんバスとチョイソコこうたの利便性向上に向け、チョイソコこうたでは、町公式 L I N E と連携させることで、若い世代にとっても利用しやすい環境にすることを考えています。

ただし、将来的には、チョイソコこうたの見直しによる利用者が多くなることが予想されますが、台数増加は財政的な負担増となりますので、民間企業や地域団体との協働ができるのであれば検討していきたいと考えております。

○議長（廣野房男君） 7 番、田境議員。

○7 番（田境 毅君） 年齢制限見直しや L I N E 連携、保育施設アクセスなどの子育て支援との関連性や具体的な財源確保策、デジタル A I 活用を戦略的に位置づけ、官民連携の必要性を明示され、今後の取組に期待がされます。

以上、今回は、子育て環境の充実について、高齢者活躍との連携をポイントに質問いたしました。

人口減少と高齢化が進む中で、子育て世代と高齢者が互いに支え合う仕組みづくりは、幸田町の持続可能な未来に欠かせません。今回の議論を通じて、世代間交流や I C T 活用、公共交通の改善など、町全体で取り組むべき方向性が共有できたと感じています。一つ一つの課題は大きいですが、町民、行政、企業が力を合わせれば、必ず乗り越えられると信じています。子どもを真ん中に、みんなで育てる町を目指し、今後も提案を続けてまいりますので、関係各位の御理解と御協力をお願いを申し上げ、私の一般質問を終わります。

○議長（廣野房男君） 7 番、田境毅議員の質問は終わりました。

ここで昼食のため休憩とします。

午後は 1 時から会議を開きます。

休憩 午前 1 1 時 3 6 分

再開 午後 1 時 0 0 分

○議長（廣野房男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1 番、藤本和美議員の質問を許します。

1 番、藤本議員。

○1 番（藤本和美君） 議長のお許しをいただきましたので、通告に従い質問させていただきます。

まず1点目、採用試験についてです。

今、全国の自治体では、職員の取り合いが起きていると言っても過言ではありません。特に、若手や中堅の職員が民間企業に転職したり、民間から引き抜かれたりするケースが増えており、自治体間でも優秀な人材を巡る競争が激しくなっています。

技術職や福祉職の専門人材は特に不足しており、どの自治体も工夫を凝らして人材確保に取り組んでいるようです。

地域の生活基盤を支えるサービスの維持が難しくなるおそれもあることから、選ばれる職場になるための改革にも力を入れたりしているようです。

政府の6月選考解禁ルールに対し、実際は、選考開始の前倒しで3月から4月に内定出しが進行しているようです。

2026年卒では、6月1日時点で、8割以上が内定を保有し、6月中旬以前に独自日程を設ける自治体が増加しています。

本町でも、ここ2年ほどは、採用試験を早めましたが、このような全国的な採用試験の早期化に伴い、さらに早い時期に選考活動ができるか伺います。

まず、現状把握として、過去の採用試験合格者数と辞退者数について伺います。

○議長（廣野房男君） 総務部長。

○総務部長（菅沼秀浩君） それでは、過去3年の採用試験合格者数と辞退者数についてお伝えをいたします。

令和5年度の採用が合格者21人に対し辞退者数はゼロ人、令和6年度採用が合格者数21人に対し辞退者数1人、令和7年度採用が合格者数23人に対し辞退者数は6人となっているところでございます。

○議長（廣野房男君） 1番、藤本議員。

○1番（藤本和美君） 令和7年度、辞退者数が6人ということで、辞退が多くて採用人数が不足していないか、予定どおり採用できているか伺います。

○議長（廣野房男君） 総務部長。

○総務部長（菅沼秀浩君） 令和7年度採用につきましては、辞退者数6人ということで、例年になく辞退者数が多かった状況でございますが、現状におきましては予定している人数を採用することができております。

○議長（廣野房男君） 1番、藤本議員。

○1番（藤本和美君） 補欠合格も出しているということで、辞退があっても予定している人数を採用できているということを理解いたしました。近隣市も採用時期を早めるため、優秀な本町出身者の新卒者がほかの自治体でかなり早い時期に内定が出ていると大学の先生がおっしゃるようですが、採用試験時期の本町と近隣市との違いについて伺います。

○議長（廣野房男君） 総務部長。

○総務部長（菅沼秀浩君） 本年度実施いたしました令和8年度の採用の一次試験につきましては、大卒、短大卒向けを7月に、高卒向けを9月に実施をいたしました。近隣市の状況につきましては、早いところで4月や5月に一次試験を実施しているということでございます。

○議長（廣野房男君） 1番、藤本議員。

○1 番（藤本和美君） 岡崎や刈谷では4月から一次試験が始まり、大体6月頃には合否が出ています。内定が出た後に本町の試験が始まるため、遅過ぎるのではないかと声が出ています。2年前から採用試験を早められておりますが、近隣市とあまりにも試験日に差があり過ぎるのもどうかと思います。早期試験の自治体に優秀な本町出身者が取られていってしまっていないのでしょうか、お聞きします。

○議長（廣野房男君） 総務部長。

○総務部長（菅沼秀浩君） 採用試験の合否につきましては、受験者の出身地は特に加味していないところでございますが、現状につきましては、町内・町外を問わずに幅広い地域から応募があるという状態になっております。

○議長（廣野房男君） 1 番、藤本議員。

○1 番（藤本和美君） このような早期試験の状況の中で、今後、本町の採用試験を早める予定や考えがあるか伺います。

○議長（廣野房男君） 総務部長。

○総務部長（菅沼秀浩君） 来年度実施を予定しております令和9年度の採用のうち、大卒、また短大卒向けの一次試験、今年度につきましては7月に実施をいたしました。その試験を少し前倒しをして実施することができないかということで現在、検討し考えております。

○議長（廣野房男君） 1 番、藤本議員。

○1 番（藤本和美君） 前倒しを視野に入れているということで、ぜひよろしく願いいたします。

また、採用試験の内容も変化してきておりまして、近隣市では筆記試験の省略化というものが進んでいます。オンラインでのSPI試験、面接のみされているところ、そういったところがあるようです。簡易化すればいいものではありませんし、しっかり判断することが必要、重要ですが、時代の変化をととても感じます。

現在の本町の試験内容について伺います。

○議長（廣野房男君） 総務部長。

○総務部長（菅沼秀浩君） 一般事務職につきましては、一次試験で職務能力試験と職務適応性検査と個別の面接試験を実施しております。技術職、保健師、保育士につきましては、これらに加えて専門試験を実施しているところでございます。

なお、職務能力試験は、論理的思考力、文章理解力、資料の分析力、社会情勢への理解、こちら等を職務の遂行に必要な基礎的な能力を測るものでございます。

また、職務適応性検査につきましては、性格の特性や職場への適応性を図るための検査でございます。

○議長（廣野房男君） 1 番、藤本議員。

○1 番（藤本和美君） 本町ではしっかりと試験を実施していくということで理解しました。

本町では、全職員のうち会計年度任用職員の割合が58.8%ということをして昨年的一般質問の際にお聞きしております。会計年度任用職員が正規職員になることができれば、即戦力になるということがあります。

総務省が会計年度任用職員から正規職員への登用に関する取組の事例集を発表したこ

ともあり、他の自治体では勤務実績や能力を評価して、正規職員登用の道を開く動きもあります。

岡崎市では、保育士の場合、担任経験者や市で任期付きの保育士をしている場合、専門試験を免除しているようです。

本町では、会計年度任用職員が正規職員の試験を受ける際の優遇条件などがあるのか伺います。

○議長（廣野房男君） 総務部長。

○総務部長（菅沼秀浩君） 現在におきましては、そのような優遇措置というのはございませんけれども、今後につきましては、国や近隣の自治体の事例を参考にして、研究していきたいというふうに思っております。

○議長（廣野房男君） 1 番、藤本議員。

○1 番（藤本和美君） 本町では、全保育士のうち会計年度任用職員の割合は約 7 7 % と昨年お聞きしました。優秀な会計年度任用職員に対して、正規職員の採用試験や待遇の違いを P R する場は必要ではないかと感じます。

国が会計年度任用職員から正規職員への登用に関して前向きに取組を進めるかのような動きをしたということは、やはり人材確保と現場で頑張っている人が報われる仕組みの両立を図ろうとして、現場での実績を評価する方向にかじを切った形と思われます。

対面での説明会や個別相談、それができなくてもしっかりと違いを認識できるよう、書面にて案内するなどしてはいかがでしょうか。

○議長（廣野房男君） 総務部長。

○総務部長（菅沼秀浩君） 採用試験の内容、また、正規職員と会計年度任用職員の違いを周知する資料を作成し、会計年度任用職員の保育士に採用試験を受けてもらうような、また、保育園での面接、P R 活動、こういったもので周知を考えていければなというふうに思っております。

○議長（廣野房男君） 1 番、藤本議員。

○1 番（藤本和美君） 会計年度任用職員が正規職員を目指せるような、そういった取組もぜひよろしくお願いいたします。

それから、以前も質問させていただいたことがあるのですが、異動の内示の時期について伺います。

近隣市では、内示時期の前倒しの傾向がございます。4 月 1 日着任の新人の方にしつかりと仕事を覚えていただく、仕事を教えていくためにも異動の方の引継ぎ期間は重要だと思っております。働き方の改善にもつながると思います。

2 0 2 5 年 3 月の近隣市の内示日を調べますと、本町が 3 月 2 4 日で、それよりも早かったのが三河でいいますと豊橋が 3 月 1 3 日、岡崎が 3 月 1 4 日、蒲郡と豊川と田原が 3 月 1 9 日、豊田が 3 月 2 1 日、新城が 3 月 2 2 日と本町よりも少し早く人事異動の発表をしております。

近隣市を見ると、そういったふうに内示時期の前倒しをしているのですが、本町でもそのように前倒しができないか伺います。

○議長（廣野房男君） 総務部長。

○総務部長（菅沼秀浩君） 本町におけます人事異動の内示の時期につきましては、原則異動日の1週間前としておるところでございます。内示の時期を早めることにつきましては、議員のおっしゃるとおり異動に伴う業務の引継ぎの期間を長く確保することができ、また、異動後の体制をこれまでよりもスムーズにスタートすることが期待されますので、今後、近隣の状況などを参考にしながら、検討していきたいというふうに思っています。

○議長（廣野房男君） 1番、藤本議員。

○1番（藤本和美君） 庁舎内の職員だけでなく、やはり切実だなと思ったのが保育園の新学期のクラスづくりであると、昨年的一般質問でもさせていただきました。ぜひ、前向きに御検討のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、2点目の質問です。

SDGｓ未来都市の食と農業について。

本町はSDGｓ未来都市に選定され、地域が活性化する緑住文化都市を進めています。

SDGｓとは持続可能な開発目標という意味です。

町民の多くは、幸田町のほっと安心できる住環境や交通や山や川や池などの自然や農地を魅力と捉えています。私もこの自然と美しい農地を見て、子育てをするならここだと移住、定住した1人でもあります。成長した子どもたちを見て、正解だったと今でも思っています。50年先、100年先も守りたいものがここにあると思っています。しかし、中でも農業は厳しい環境であると思っていますので、伺っていきます。

SDGｓ未来都市として、食と農業について、本町ではどのような取組を行っていくのか。SDGｓ未来都市計画の内容について伺います。

○議長（廣野房男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（大熊隆之君） SDGｓ未来都市計画では、社会面の取組の1つとしてサステナブルな食と農の実現をテーマに、体験農園、子ども農業体験の推進とフードドライブを活用した食品ロスの削減に取り組むこととしております。

体験農園、子ども農業体験の推進における具体的な取組といたしましては、小学生向けの親子食育農業体験教室と夏休み子ども農業体験教室を実施しておるところであります。

また、食品ロスの削減に関する具体的な取組といたしましては、令和元年度よりフードドライブを実施しておりまして、開庁日の環境課窓口で常時受付を行うとともに、産業まつりなどのイベント出展のタイミングに合わせて、随時実施をしておるところであります。町による取組をきっかけに、小中学校や地域の活動団体、また、一部の行政に取組が広がっておりまして、手軽に取り組める手法として定着しておるところであります。

○議長（廣野房男君） 1番、藤本議員。

○1番（藤本和美君） 小学生向けの親子食育農業体験教室があるということで、幸田町の自然環境や農業の特徴を捉えたすばらしい取組だと思っています。田植や筆柿の摘果、料理教室や干し柿づくりというものがあるとホームページで確認いたしました。

SDGｓ未来都市計画になくて残念だなと私が思ったのが、持続可能な農業として土壌環境保全・生物多様性など、農業生態系の保全につながる無農薬・低農薬・有機農業、

こういったことはまさにSDGsの取組だと思っております。

有機農産物とは、農業生産に由来とする環境への負荷をできるだけ低減して生産された農産物のことであります。環境への負荷というのは、この幸田町だけの土壌だけではなくて、最終的には川へ行き、海に流れ、広範囲なものを指します。

化学肥料を99%輸入に頼る我が国では、輸入が途絶えても食べるものに困ることがない国防体制をつくることが重要でもあります。

令和3年以降、ウクライナ戦争で一時化学肥料が高騰したとき、近隣の農家さんからも、もう来年は作れないかもしれないと言われるのを私も聞きました。そのくらい不安定の中で、私たちは何とか生産者の皆さんのおかげで食と命をつながせていただいています。

そんなこともあり、国も2030年までに化学肥料の20%削減や、食料と農水産業の生産力向上と持続性の両立を実現するために、みどりの食料システムを策定していますが、この目標については御存じでしょうか。本町の有機農業への取組と生産者の現状について伺います。

○議長（廣野房男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（大熊隆之君） 国の食料農業農村基本計画が掲げます環境と調和の取れた食料システムのお話かと思いますが、本町といたしましても、環境負荷の低い農業を推進することは重要であると考えております。

しかしながら、有機農作物に対する取組であります。有機農作物の生産推進の必要性は理解しておるところであります。現時点では農薬や化学肥料を使用しないため、病害虫や雑草への対策に対する労働負担が増加することや、技術習得や環境整備に伴う初期導入コストが高くなること、また、販路が確立されていないなど、解決すべき課題が多く、本町としまして、具体的な取組ができていない状況であります。

そこで現状の有機農業生産者につきまして、JAあいち三河農協へ聞き取りを行いました結果、農協で取引のある節減対策農薬5割以上減栽培農産物で認証されております米のコシヒカリを対象としますと、生産者は4名で約2.1%、こちらは米の生産者が減少している関係で、率は2年前に比べると上がっておるところではあります。生産者が増加しているわけではありません。

次に、面積は26ヘクタールで、約16.1%、出荷量828.1トンで、農協が把握している本町の米総出荷量の約6.5%となっております。

なお参考であります。農業センサスでの幸田町の田畑の面積であります。本町の全体面積5,672ヘクタールに対しまして、田んぼは693ヘクタール、畑は367ヘクタール、農地全体では1,060ヘクタールとなりまして、本町の面積の18.7%となっております。

なお、農協と取引がなく無農薬で栽培している生産者がいることは把握をしておるわけですが、全体数としましては把握できていない状況であります。

また、有機農業などに関する要望や相談についてであります。本町、農協とも現在受けていないというところでもあります。

○議長（廣野房男君） 1番、藤本議員。

○1 番（藤本和美君） J Aで取引のある節減対象農薬5割以上減栽培農産物で認証されている米のコシヒカリというもののみ把握されているということで、有機農業は課題が多く取組がなされていないということですが、私が町内の生産者の皆さんにお話を聞いていると、米は栽培期間中ほとんど農薬を使用しておらず、このことはもっと評価されているのではないかと常々思っております。

昔からこの辺りの米は農薬ほとんど使わない作り方をしているから、今さら特に言うことでもないよと生産者さんは言われるのですが、ほかの地域から比べると低農薬、特別栽培と言われるようなレベルだと思っています。今まで当たり前にやっていたことなのかもしれませんが、もっと大きくアピールしてもいいことです。

このように、幸田町では米に関してかなり先進的な農業をやっていると思います。町の考えはいかがでしょうか。

○議長（廣野房男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（大熊隆之君） 農協に出荷されておりますお米は、議員言われるとおり栽培期間中はほとんど農薬を使用しておりません。そこで農協に確認しましたところ、実際は無農薬や有機農産物ではないということでありました。これには、本町のお米が有機農産物として指定されていない理由ということでありまして、農協から仕入れる苗が無農薬ではないということでありました。

一方で農薬検査を実施しまして、一定基準以上の農薬等を使用したお米は出荷できないわけでありまして。農協もしっかり調査をしているものの、住民に対し無農薬有機農産物とPRできない状況で、減農薬栽培とPRしましても、捉え方によっては農薬使用とも捉えられるわけでありまして。

本町やJ Aあいち三河だけで無農薬有機農産物を判断することは難しい状況でありますので、一度、J A本部などへ相談をさせていただきたいと考えております。

○議長（廣野房男君） 1 番、藤本議員。

○1 番（藤本和美君） 厳格な基準に照らし合わせると明言できないということかと思いますが、ぜひ、前向きなアピール方法があればいいと思います。見つけてほしいと思います。

お隣の岡崎市は既にオーガニックビレッジ宣言をして、給食に幾つかの生産者の有機農産物を取り入れています。これは子育て世帯にとってかなり衝撃的な出来事で、シティセールスになっています。

岡崎の献立表を見ますと、米、ニンジン、ジャガイモ、お茶など、各センターで月に一、二回見受けられました。岡崎市をはじめ、豊田市、西尾市、刈谷市など、近隣市の有機農業への取組状況について伺います。

○議長（廣野房男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（大熊隆之君） 御質問のありました近隣市におきまして、まず岡崎市が令和6年3月にオーガニックビレッジ宣言を行っております。こちらは有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域外の住民を巻き込んだ地域ぐるみの取組を行うものとしているものであります。

また、刈谷市におきましては、米による実証実験を行っておりまして、3,500平

米の田んぼで有機栽培を行っておるところであります。令和５年度から実施しております、令和６年度も収穫をしたとのことであります。今後は関係団体への情報共有を図っていくとのことであります。

なお、豊田市、西尾市におきましては現在、市として取り組んでいない状況とのことでありましたが、有機農業などに取り組んでいる個人農家がいることは把握しているというところであります。

○議長（廣野房男君）　１番、藤本議員。

○１番（藤本和美君）　本町ではなかなか取組がないということですが、近隣市の状況を見ますと徐々に広がりを感じます。また、低農薬、無農薬、有機農業に取り組む生産者さんは、ＪＡとは取引をしていないこともあるようです。

脱サラして本町で無農薬農業を始める若い生産者さんは、確かにまだまだ小規模ではあるかもしれませんが実際に存在します。耕作放棄地だった場所を借りて農業で生計を立てています。

また、そういった生産者さんは農福連携にも非常に積極的で、作業所の方も農薬不使用であれば、土を素手で触っても問題ありませんので安心して来られるようです。毎日毎日、作業所の室内での作業をすることに向かない外が好きな利用者さんが、喜んで草刈りや苗の定植など、農作業の手伝いに来られ、利用者の御家族にも喜ばれているそうです。

農福連携は本町でも取り組まれていますが、こういった生産者さんへの支援は何かありますでしょうか。

○議長（廣野房男君）　環境経済部長。

○環境経済部長（大熊隆之君）　本町の農福連携のまず福祉分野としましては、主に福祉サービス事業所が農業に携わる形で推進していることを承知しております。例を挙げますと、障害者地域活動支援センターの指定管理者であります社会福祉法人愛恵協会が役場庁舎前の広場の花壇管理としまして、園芸や敷地内での菌床しいたけの栽培などを行っている状況であります。

次に、農業分野の連携としましては、一部の農家で障害者を雇用している事例はお聞きするものの、その具体的な支援は行っていない状況であります。そこで、農福連携を推進する農家や事業所に対する支援としましては、国、農林水産省の交付金事業であります農山漁村振興交付金、具体的には地域振興活用価値創出対策のうち、地域資源活用価値創出推進整備事業農福連携型などがございます。

また、本町独自の産業活性化プロジェクト補助金もありますので、積極的に活用していただければと感じております。

今後におきましても、必要に応じて各部会等に情報提供していきたいと考えております。

○議長（廣野房男君）　１番、藤本議員。

○１番（藤本和美君）　農福連携に関して生産者への支援はなく、産業活性化プロジェクトが使えると理解いたしました。

新規就農の際、脱サラして、その後１年間、修業、勉強しなければならず、その間、

支援金は受けられないため、生活していくために大変苦労した話などをよくお聞きします。

本町独自の産業活性化プロジェクト補助金について、年間の利用件数と利用の条件について伺います。

○議長（廣野房男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（大熊隆之君） 産業活性化プロジェクト補助金のうち、農業活性化分野につきましては、農業者から要望や相談のあったコスト削減や環境負荷負担軽減の農薬切替えなどの新しい取組や、耕作放棄地解消のための動きに対しまして、町独自で支援するものであります。令和6年度から補助金を行っておりまして、そこで利用件数であります。令和6年度は22件、令和7年度は11月末現在であります。41件の利用がございます。

次に、この補助金の利用条件であります。町内に住所を有しており、町内の圃場で農業を営んでいること、また、国や県の補助金では対応が難しい少額で新たな取組に対しての支援を目的としているものであります。

なお、この補助金の活用には今後の営農計画を立てる必要があることは言うまでもないということであります。

○議長（廣野房男君） 1番、藤本議員。

○1番（藤本和美君） 産業活性化プロジェクトの補助金が町独自ということで、本町と生産者とのつながりでもあります。JAが取引をしていない生産者の実態を把握されていないということなので、例えば、こういった申請や報告で来庁されたときにコミュニケーションを取ることで、農業の傾向やニーズなどを把握したり、データの蓄積や情報の共有をすることはできないでしょうか。

○議長（廣野房男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（大熊隆之君） 産業活性化プロジェクト補助金は、生産者の皆様とつながりを深める貴重な機会と捉えております。今後の農業施策をよりの確に進めていくためにも、補助金の活用状況や取組内容に関する情報を蓄積・分析することは非常に有意義だと考えております。今後とも状況を見ながら、可能な範囲で生産者の皆様と情報共有の機会を検討していきたいと考えております。

○議長（廣野房男君） 1番、藤本議員。

○1番（藤本和美君） ぜひ、よろしくお願いいたします。愛知県内では6市町が現在オーガニックビレッジ宣言をしています。南知多町、東郷町、岡崎市、大府市、美浜町、武豊町です。これらの地域では、有機農産物の生産だけでなく、学校給食や公共調達にも有機食材を導入するなど、地域全体で有機農業等を支える体制が整いつつあるそうです。

農水省が2023年度に学校給食で有機農産物を使った自治体が278市区町村となり、過去最多だった2022年度を4割以上も上回ったとする調査結果を公表いたしました。

有機農業やオーガニック給食というキーワード、これは子育て世代の移住・定住が促進されたり、耕作放棄地を田んぼによみがえらせたりということも実際あるようです。

先進的な取組だった千葉県いすみ市によりますと、こういった環境に配慮したまちづ

くりと有機給食が知られ、2014年度には168件だった移住相談が2021年7月41件まで増加いたしました。特に子育て世代や有機農業に関心のある層が増加中だということです。

山や田んぼや畑の美しいところが本町の魅力であり特徴でもあります。しかし、今までと同じ取組をしていたら生産者、耕作地の減少に歯止めがかかりません。

若者の新規就農を促す1つの手段として、また、シティセールスの1つとして、SDGs未来都市の食と農業の新しい取組やオーガニックビレッジ宣言など、これまでとは違った切り口からも考えてみてはいかがでしょうか。

○議長（廣野房男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（大熊隆之君） 答弁が少し長くなってしまいますが御承知おきください。

まず、SDGs未来都市計画におきましては、シティセールスの考えに沿って、幸田町のファンを増やし、地域の活性化と関係人口・定住人口の増加を目指した取組を進めております。

これまでに、しだれ桜まつりや産業まつりなどの観光資源となるイベントの開催、ロケツーリズム、アニメツーリズムの推進による知名度の向上、筆柿や消防カレーをはじめとした地元名産品のPRと新商品の開発、また、森林サービス産業の推進や、東京でのラッピングバスの運行といった近隣市町と連携した情報発信などを実施してきておるところであります。今後もこれらの取組を軸に、幸田町の魅力を発信し、地域の活性化を図っていくこととしております。

次に、オーガニックビレッジ宣言であります。

こちらは地域全体で有機農業を推進し、環境や健康に配慮しました持続可能な社会を実現する取組を表明するものであります。農業や地域資源を活用して、流通までの循環型社会を目指し、地域活性化を図る理念となりますが、町が宣言を目的としたり、交付金を活用するために宣言をするならば一過性の事業となってしまう可能性があります。

したがいまして、重要なことは生産者や地域住民の有機農業に対する知識や意識が伴うことと認識をしております。

関係者が一堂に会して協議ができる場を設けることが必要でありまして、その中で、町としてオーガニックビレッジ宣言を行うことが大きなメリットと判断するならば可能性はあるわけではありますが、現段階においては、まだその時期ではないかなというふうに考えております。

本町といたしましては、農業者の後継者不足が問題であり、持続可能な農業のために、まずは全ての農地を農業者が効率的に使用していただけるようにすることが、環境保全の観点からも重要と考えております。農業委員会並びに関係機関と情報共有を図ってまいりたいと思っております。

農業者の経営基盤が整い、有機農業などでの差別化等の取組を始めたいとする希望者に対しましては、地域との調整の支援、また、農地集積の支援等を通しまして、愛知県はじめ農協や農業委員会と連携しまして、生産者の取組に寄り添っていきたいと考えております。

○議長（廣野房男君） 1番、藤本議員。

○1 番（藤本和美君） ありがとうございます。地域の気持ちですとか農業者の気持ち、それから取組がまずは必要だというふうに理解いたしました。

岡崎市でオーガニック給食を実現したことは、子育て世代への大きなシティセールスになっておりまして、本町でも子育て世帯からオーガニック給食の要望が出ております。お米は既に幸田町産 100%ですので、ほとんど農薬を使っていないお米が給食に出ているのではないかと推測いたします。それだけでも本当に素晴らしいことではあります。PR できていないので、ぜひそこも改善できたらなと思っています。

お米以外で低農薬、有機農産物を保育園や学校の給食に導入できるか伺ってまいります。

学校給食は 1 日 4,000 食以上が必要ですが、保育園はいかがでしょうか。

○議長（廣野房男君） 住民こども部長。

○住民こども部長（三浦正義君） 町立保育園 8 園の 1 日当たりの給食数であります。園児と職員合わせて約 1,200 食であります。

○議長（廣野房男君） 1 番、藤本議員。

○1 番（藤本和美君） 令和 5 年、文科省から学校給食等における有機農産物の活用への支援策についての通知があり、地域外からの有機農産物の調達事例が示されました。そこで現在の仕入れルートに有機農産物の選択肢があるかどうか伺います。

○議長（廣野房男君） 教育部長。

○教育部長（山本晴彦君） 令和 7 年度におきましては、県給食会の注文表に有機農産物の掲載はなく、県給食会から仕入れることはできない状況にあります。未掲載の理由といたしましては、必要数の確保ができず、給食会として安定的な供給が困難であるためとのことでした。

このことから、現状では有機農産物の確保は幸田町独自のルートを開拓する方法しかなく、関係機関等々、調整等が必要であり、現段階におきましては有機農産物を選択することが難しいと考えております。

○議長（廣野房男君） 住民こども部長。

○住民こども部長（三浦正義君） 本町の保育園給食は、先ほど議員も申されましたように、できるだけ国産や幸田町産の食材を使うように心がけております。米と豚肉は幸田町産であり、また、梨など町内で手に入るものはできるだけ使うようにしておるところでございます。また、調味料のうちケチャップやみりん、穀物酢などは無添加のものを使用しております。

しかしながら、有機、減農薬などの農産物につきましては、現状として流通量や価格の面であえて使うことはしていない状況でございます。

現在、保育園給食の農産物や調味料を納品していただいている町内業者に有機農産物の入手は可能か確認したところ、有機野菜はどうしても見た目が悪くなってしまうため市場には出回らないので、給食では確保が難しい。有機調味料も価格が高く売れないので市場には出回らないが、取扱いのある店を探して購入し、配達することは可能とのことであります。

○議長（廣野房男君） 1 番、藤本議員。

○1 番（藤本和美君） 学校給食、保育園ともに課題が確認できました。保育園のほうは自園調理ということもあり、既にいろいろな無添加のものを使っているということです。

価格、量ともに幸田町では仕入れルートがないため現実的ではないですが、どこの自治体でも、最初の一步は課題だらけで、全てを整えてから始めたわけではなく、その都度、1 つずつ乗り越えていったと聞きます。

今、岡崎市では複数の生産者からニンジン、お米、ジャガイモ、お茶などを仕入れています。毎日の給食というと必要量の確保、食材費とともに課題になりますが、農水省が12月8日を有機農業の日に行っているように、例えば、SDGsの日など、まずはイベントのようにやってみるのはいかがでしょうか。

○議長（廣野房男君） 教育部長。

○教育部長（山本晴彦君） 有機農産物の使用につきましては、価格や必要量の確保、その形状によってスライサーなどの現在ある機械が使用できない可能性など、野菜の規格等の課題や病害虫の検査等を十分に実施する必要があることなど、現在の現場の調理員への様々な負担を考慮する必要があると思います。1日9校、4500食を給食センターで一括調理しておりますので、他市町村の実績と本町でのイベント的な有機農産物導入の可能性について、その価格と時間内に調理できるような統一的な企画の確認や必要量の確保など、慎重に検討していきたいと考えております。

○議長（廣野房男君） 住民こども部長。

○住民こども部長（三浦正義君） 近隣市で保育園給食にオーガニック食材を使用しているか確認しましたところ、碧南市では地元特産であります有機白しょうゆや有機みりんを使用しているとのことですが、価格は通常の3倍するとのことであります。

また、東郷町では町内の有機農家と給食センターをJAが仲介しまして、有機農産物を活用した給食を保育園や小中学校に提供しているということですが、やはりこれも値段は倍近いとのことでありました。

議員のおっしゃるとおり、必要量の確保と食材というのは大きな課題でございます。そのような中、議員御提案のまずはイベントとしてできないかということでもあります。町立保育園の給食は先ほど議員もおっしゃられたように、それぞれの保育園が自園で食材調達と調理を行っております。こうした保育園給食の特色を生かした特別な給食の日、こういったものの設定ができるか、実施自治体の調達事例を参考にしながら、今後、保育園や栄養士とともに研究してまいりたいと考えます。

○議長（廣野房男君） 1 番、藤本議員。

○1 番（藤本和美君） ありがとうございます。生産者さんは子どもたちにこそ、こういった低農薬、無農薬のものを食べてほしいと口をそろえて言われます。学校給食はセンター方式なので非常に難しい、保育園は自園調理のため、もしかしたら検討の余地はありそうということですが、低農薬、無農薬で育てている生産者さんが農産物を子どもたちに食べてほしい場合、町の窓口はどこになりますでしょうか。

○議長（廣野房男君） 教育部長。

○教育部長（山本晴彦君） 学校給食につきましては、幸田町学校給食センターの所管でございます幸田町教育委員会の中の学校教育課が窓口になります。

○議長（廣野房男君） 住民こども部長。

○住民こども部長（三浦正義君） もしも保育園の園児たちにということでございましたら、まずは、こども課に御相談いただければと思います。

○議長（廣野房男君） 1 番、藤本議員。

○1 番（藤本和美君） 学校給食と保育園のことはよく理解できました。

また繰り返しになりますが、幸田町の農業は後継者不足や耕作放棄地が多くなっており、今までのような J A に全てお任せするやり方では実情の把握ができない可能性があります。今回分かったのが、町も低農薬や無農薬の生産者については把握していないということでした。今後、オペレーターさんをはじめ、新規就農など多様な農業にチャレンジする生産者が増えていく時代でもあるかと思います。

生産者の把握をし、ニーズや支援の方向を考えるべきときかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（廣野房男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（大熊隆之君） 議員の言われます有機農業をはじめ、後継者不足や耕作放棄地の問題は我が町のみならず、日本中全体の問題であります。こういった問題を解決するために、本町としましては有機農業に興味を持っている農業者や新規就農者の発掘、また、農地中間管理機構の活用によります耕作放棄地の解消、さらには、有機農業で生計を立てることができるようサポートするなど、まだまだ課題、問題は山積みであります。

したがって、優良な先進地などを視察し、文字どおり粘り強く農業行政を進めてまいりたいと思います。

○議長（廣野房男君） 1 番、藤本議員。

○1 番（藤本和美君） 今回の質問で私もお米をはじめとする町内の農業のすばらしいところ、多様な取組に関して再認識できました。そして、全国で有機農業や農産物を使った給食が広がりを見せていること、これは輸入に頼らない地域の食を守っていくことだと思います。

今ある幸田町のすばらしいところを守りつつ、新しいことにも取り組んでいただけたらと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（廣野房男君） 1 番、藤本和美議員の質問は終わりました。

ここで 10 分間の休憩とします。

休憩 午後 1 時 48 分

再開 午後 1 時 58 分

○議長（廣野房男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、15 番、都築幸夫議員の質問を許します。

15 番、都築議員。

○15 番（都築幸夫君） 議長のお許しを得ましたので、通告に沿って質問させていただきます。

前田川水系の治水整備について質問いたします。

まず初めに、前田川水系についてどんな水系なのか説明いたします。

資料 1 を御覧ください。

遠望峰山に降った雨水は不動ヶ池に集まりまして、この水とその下流の荻区、横落区、岩堀区、桜坂区、芦谷区に降った雨水は全てこの下の資料 1 にあります下のほうに流れております前田川ですね、赤で記しておりますが、その前田川に集まり、流れ込みます。この赤字の点線で囲まれた、左側の小川のところに赤い点線、それから右側の、この図面の右側に赤い点線で示しておりますが、この赤い点線で囲まれた前田川の上の領域、この前田川の排水区域の領域を前田川水系と呼ばせていただきます。

このように、前田川水系の排水区域でありますが大変広い領域であります。

資料 2 を御覧ください。

これは不動ヶ池のため池のハザードマップでございます。資料 1 と同じ位置関係になっております。資料 2 の右上にあります不動ヶ池でありますけども、この不動ヶ池の堤体が決壊いたしますと、この池の水はこの水色の濃い色の部分、この部分に水が流れると、これは、こういうハザードマップであります。そういうことを示しております。ということは、下のほうに前田川がありますけども、不動ヶ池以下のこの荻区、横落区、岩堀区、桜坂区、芦谷区、ここに降った雨水はいろんな経路をたどりながら全て前田川に流れ込んでいくということを示しております。

資料 1 にちょっと戻っていただきますと、前田川水系は上流域の約 3 分の 1 の領域は荻区の主に農地でございます。その下の流域の 3 分の 2 は、ここに示してあります横落区、それから岩堀区、桜坂区、芦谷区といった市街化区域の住宅地であります。

前田川に雨水を流し込む地域ですけども、本町では最も大きな市街地であります住宅が大変多く密集している地域となります。

次に、前田川について説明いたします。

現在、前田川と言っていますけれども、実はこの前田川は河川ではなく都市下水路であります。荻谷小学校のちょうどこの荻谷区画整理地区と書いてある調整池ってありますけど、そこのすぐ上、ここは荻谷小学校ですけども、荻谷小学校のすぐ下に伯楽池というため池がありますが、これを始点としまして上流部の約 600 メートルが 1.8 メートル角のボックス水路となっておりまして、中流域からは川幅が約 4 メートルから 6 メートル、深さは約 3 メートルほどの、全長 3 キロほどの小さな河川でございます。

最近の前田川の状況を見ておりますと、気候変動によりまして、線状降水帯の大雨が増えてきていることもありまして、雨が降りますと川の流量が大変増えているというような状況でございます。流域の住民からの聞き込みでは、年に一度ぐらいは中流域の保健センターというと、ちょうど役場のすぐ下辺りになりますけども、この辺りや、それから、下流域であります事業施設であります消防署や菱池保育園辺り、この辺りでは川の水位が、川の一番上辺りまで上がってまいりまして、橋脚に水が当たってしまうような、そういうようなくらいまで上昇いたします。

平成 20 年豪雨では、消防広場や芦谷高力線が冠水しまして、消防署の玄関までが水が押し寄せまして、消防署の緊急車両が正門から出動できなかったということがござい

ました。地元の方の話では、このときは消防署辺りで前田川が越水して大量の水が消防署側に流れ込んだためと伺いました。とにかく住民の生命と財産を守る消防署が大雨で越水して出動できないと、こんなことがあってはなりません。

当時と比べますと、前田川水系上流域では土地区画整理などで住宅が増えております。前田川への水の負担はより一層大きなものとなっております。前田川の流下能力は既に限界にきているものと思われます。現在の前田川の流下能力について、町はどのように認識されているのか伺います。

○議長（廣野房男君） 上下水道部長。

○上下水道部長（齋藤啓一君） 前田川につきましては、都市下水路として昭和４７年に事業着手し、前田川排水区の事業計画区域約９６ヘクタールの市街地から流入する雨水を放流先である広田川まで導く延長２．９３キロメートルの排水路であります。

流下能力につきましては、放流先の広田川がおおむね５年に１回程度の降雨による洪水を安全に流下させることを目標としていることから、前田川も同様の考えで整備しており、これまで当該市街地における雨水の排水、豪雨による宅地への浸水の解消のため、その機能を果たしていると認識しています。

○議長（廣野房男君） １５番、都築議員。

○１５番（都築幸夫君） 流下能力については、機能を果たしているということでございますけども、最近の状況を見ておりますと、前田川については大変心配をしているところであります。

現在、前田川水系の上流の荻谷地区で区画整理事業が計画されております。

資料１を御覧いただきますと、横落区のちょうど真ん中辺り、横落区のすぐ右上の位置する、この三角形で表しているところがこの領域でございます。土地区画整理が行われますと、この領域の雨水の排水率が一般には増えるということであります。水の問題が心配になります。

荻谷地区の土地区画整理事業の内容と進捗状況について伺います。

○議長（廣野房男君） 建設部長。

○建設部長（鳥居靖久君） １００名以上の権利者による組合施行の事業である荻谷地区の土地区画整理事業につきましては、現在、今月中の認可を目指し、事業認可申請中であり、令和１５年度の事業完了を予定しております。

設計の概要についてであります。施行面積は１４．８ヘクタールで、うち１２．２ヘクタールの水田が宅地化をされます。インフラ整備といたしましては、３．３ヘクタールが道路、４．５ヘクタールが公園で、ほかには０．８ヘクタールの調整池も整備をいたす予定でございます。

○議長（廣野房男君） １５番、都築議員。

○１５番（都築幸夫君） 分かりました。この荻谷区画整理事業が完了いたしますと、区画整理内に降った雨水はどのように流れるのでしょうか、お伺いします。

○議長（廣野房男君） 建設部長。

○建設部長（鳥居靖久君） この荻谷地区の区画整理においては、主に国道２４８号より東側の事業地区外の雨水は、区画整理区域内の道路の下にバイパス管を設け、区域内を通

過させた上で地区西側にある従前の排水路につなげます。

一方、事業地区内に降った雨水は、地区内に新設する調整池に一時的に貯留し、流量を調整した上で、先ほど議員が申された前田川に排出する計画でございます。

なお、流量の調整方法につきましては、排水口手前に設けた２７センチ四方の穴からのみ排水することで緩やかな流出を図り、これを超える雨量の場合には、上段に設けた幅１５５センチ、縦５５センチの切りかけ部から排水する構造となっております。

○議長（廣野房男君） １５番、都築議員。

○15番（都築幸夫君） 区画整理地内に降った雨、これは調整池に一時的に貯留され、流量調整した上で前田川に排出されるということであります。

これ資料１の区画整理地区と表しているその下に調整池ってございます。この調整池からすぐそこにつながってるように記してあります前田川、ここに排出されるという理解をいたしました。

最近では、地球温暖化のせいだと思うのですが、線状降水帯などによる大雨被害が全国各所で頻繁に発生しています。大雨の量も、大雨が降る頻度も年々厳しい方向にレベルアップしております。

幸田町の過去の水害事例を見ますと、平成１２年東海豪雨では最大雨量７３ミリで、１００年確率洪水水量でありました。次が、その８年後の平成２０年８月豪雨、これが最大雨量１１６ミリ、２００年確率洪水水量でありました。そして次が１５年後の令和５年６月豪雨、これが最大雨量５１．５ミリで、１００年確率洪水水量でございました。

以上のように、幸田町ではこの２５年間で１００年確率、２００年確率の洪水水量の豪雨がおおよそ１０年間隔で３回やってきております。荻谷区画整理地内に新設された調整池は、３０年確率の洪水水量の設計と聞いております。１０年間隔でやってまいります１００年確率、２００年確率の洪水水量では、雨水を調整しきれずに排出される前田川は氾濫しないでしょうかと。これ今年の９月議会でも同じ質問しましたが、再度お聞きしたいと思います。

○議長（廣野房男君） 建設部長。

○建設部長（鳥居靖久君） 土地区画整理事業では、水田の転用によって失われる雨水調整機能の代わりとなる調整池の設置が必要となり、当該地区におきましても、愛知県の土地区画整理事業における調整池設置指導基準において、２つの要件を満たす容量の調整池が求められております。

１つは、確率降雨強度に係る設計方法といたしまして、３０年に一度の降雨に対し、転用前と同等の流出量に調整できる容量とすること。もう１つは、同じく３年に一度の降雨に対し、下流河川の現状流下能力に見合う容量とすることとあります。

こうした要件を満たすように設計をする当該地区の調整池でありますけども、下流側の氾濫の心配については、２つ目の要件を満たすための設計をする中で、下流側河川で最も負担がかかる地点は前田川の区間内ではなく、前田川の合流先である広田川の菱池遊水地よりさらに下流の地点であるということが分かっており、当然、いわゆる下流河川のネック点においても、流下能力を確保した計画となっております。

議員が御心配されるいわゆる１００年１、２００年１の降水量でも前田川は大丈夫か

ということにつきましては、区画整理事業云々ではなく、いかに前田川の水を広田川へ流入させるか、いかに広田川の水を下流へ流すかにかかっております。

そのために、現在、愛知県において、広田川の河道拡幅や菱池遊水地の整備を令和8年度の完成を目指し、岡崎市や西尾市への効果も及ぶ広域的な治水事業として進めているところでございます。

事業はこれまで順調に進んでいると承知をしておりますけども、幸田町にとっても広田川とその支流、支川の流域にある住宅地の排水性能の向上を期待する重要な事業でもありますので、引き続き、確実な事業推進に向けた県要望を継続するなど、計画どおりの完成に向けてしっかり働きかけをしていきたいと思っております。

○議長（廣野房男君） 15番、都築議員。

○15番（都築幸夫君） 前田川の流下能力を決めるネックとなる点は前田川ではなく、広田川の菱池遊水地より下流の地点であり、広田川改修、菱池遊水地完成すれば、前田川の流れが改善されるという回答であります。

私は、この前田川の流下能力を決めるネック点となる点っていうのが、広田川ではなくやはり前田川にあるのではないかとということで現地に出向いて調べてみました。

前田川には全部で九つの橋がございます。橋の強度を上げるために、橋桁が川为天端より下の方に1メートルから2メートル下がっていると、このように出っ張っておりますということが分かりました。

そうなりますと、川の流下断面積が小さくなります。そうなりますと、川の本来の流下能力を発揮できません。

資料3を御覧ください。前田川のこういったような橋ですけども、前田川の中流域にあります県道岡崎幸田線にかかる新前田橋、この一番上の橋ですが、それから真ん中の橋が消防署付近にあります菱池前田1号橋、それに最下流にあります広田川の接続点に近いところですけども、JRの鉄橋でございます。橋桁が下にこのように資料3を見ていただくと、下に下がっておるといのか、下のほうに出っ張っておるわけですけども、それとJR鉄橋では橋っていうか、鉄橋の下に支柱があるわけですね、支柱があつて分断されておるわけでありまして。そうなりますと、流下断面積が小さくなりまして、本来の流下能力を低下させているわけでありまして。

広田川改修、菱池遊水地完成により、広田川の水位低下により前田川の流れの改善効果は確かにあると思います。しかし、前田川の流下能力を決めているのは、こういった橋桁等による流下能力を低下させている、こういった橋なのではないでしょうか。そうだとしますと、これらの橋の改修ができれば前田川の流下能力を改善できることになります。最下流のJRの鉄橋の改修はこれは不可能だと思いますけども、資料3に示した中流域の新前田橋、それから下流域の菱池前田1号橋、これは改修できないのでしょうか。この辺についてお伺いします。

○議長（廣野房男君） 建設部長。

○建設部長（鳥居靖久君） ただいま御指摘のある地区下流の橋梁につきましては、橋桁や橋を支える構造が河川断面をある程度狭めているように見受けられる箇所もあり、そのことが流下能力に影響を及ぼしている可能性も考えられます。

今、議員おっしゃっていただいた新前田橋、それと菱池前田1号橋の断面を十分に確保しようとするとなると、橋梁自体をかさ上げする必要がありますが、その場合は、前後の道路も併せてかさ上げをしなければならず、沿線の土地利用や生活環境に大きな影響を及ぼすことになります。加えて、影響家屋の補償や建て替えなど、現実的に非常に大きな負担が生じるため、現段階で橋梁の改良を行うことは困難であります。

したがって、橋梁自体の改良ではなく、先ほど申し上げましたように、いかに前田川の水を広田川へ流入させ、広田川の水を下流へ、さらに下流へ円滑に流すかが治水の鍵と考えますので、先ほど答弁させていただいたとおり、愛知県が進めておる広田川の河道拡幅や菱池遊水地整備の治水対策の推進を町として引き続き働きかけを行ってまいりたいと思っております。

○議長（廣野房男君） 15番、都築議員。

○15番（都築幸夫君） 前田川の橋の改修は大変難しいということでございますので、それでは、次に、上流で計画中の荻谷地区の区画整理事業について質問してまいります。

近年、本町では相見、それから岩堀、六栗、里の区画整理事業が行われてまいりました。これらの経験を生かしながら事業を進めるということは重要なことだと思います。これまでの区画整理事業と今回の荻谷区画整理事業で何か違いがあるのかについて見てみます。

相違点の1つ目でありますけれども、これまでの区画整理事業では、排水は本河川である一級河川への接続であります。今回の荻谷区画整理事業では、排水は流下能力の乏しい都市下水路に接続されます。そして、さらに3キロほどの下流で流下能力のある本河川の広田川に接続される、そういった違いがございます。

それから、2つ目の相違点でありますけれども、これまでの区画整理事業では、本河川に接している地域で行われていたと。下流側には住宅地はございません。しかし、今回の荻谷区画整理事業は、区画整理事業のすぐ下流側は町の中心部の大変大きな市街化区域の住宅地であります。

以上述べました2点が、これまでの区画整理事業との相違点であります。

今回の荻谷区画整理事業は流下能力の乏しい都市下水道に接続され、下流部は町の中心部である市街化区域でありますので、排水の調整がうまくいかないと住宅地、住宅への浸水被害の発生する、そういった心配があります。

これら相違点について、荻谷区画整理事業を進める上で検討されているのかお伺いいたします。

○議長（廣野房男君） 建設部長。

○建設部長（鳥居靖久君） 荻谷地区につきましては、議員御指摘のとおり大きな河川沿いではなく都市下水路を主とした排水系統であり、さらに下流には既設の市街地を抱えていることから、異常豪雨時の排水への懸念は、町といたしましても十分に認識しており、これまでの区画整理事業との相違点を踏まえた対応が必要であると考えております。

区画整理事業を実施する場合には、河川との距離にかかわらず、排水は既設の河川や水路を経由して下流へと導かれることになります。そのため、下流への負担を抑制する調整池の設置が必須であり、県の指導基準に基づき、荻谷地区においても調整池の基準

どおりにしっかりと整備することで、下流への影響を緩和する仕組みを構築してまいります。

さらに、繰り返しになりますが、広田川の河道拡幅や菱池遊水地の整備といった、県の広域的な治水対策も令和8年度の完成を目指して進められておりますので、これらの対策により議員が言われる前田川水系の全体の安全性を高めてまいりたいと考えております。

○議長（廣野房男君） 15番、都築議員。

○15番（都築幸夫君） 調整池は大雨がやってきたときに一時的に雨水をため込み、雨水の流れを平均化し、洪水被害を軽減するという大変重要な施設であります。

荻谷区画整理事業の調整池は、区画整理での標準の30年確率洪水水量で設計されます。近年の幸田町では、先ほど申しましたように100年確率や200年確率の洪水水量のそういった線状降水帯の雨が約10年に一度やってまいります。30年確率降水量の調整池の設計では現実と大きく乖離していると考えます。

先ほど述べましたが、荻谷区画整理区域隣接の下流域はほぼ全域が市街化区域であり、大変多くの住民が住んでおります。しかも、この流域には幸田消防署や菱池保育園など、重要な施設がございます。下流域に住む人たちの生命と財産を守る消防署の機能を常に確保するためにも、調整池の設計は100年確率とは言いませんけれども、せめて50年確率の調整池にすべきではないでしょうか。調整池の築造資金としては、区画整理組合助成金等を活用して調整池のレベルアップが必要ではないでしょうか。この点について伺いいたします。

○議長（廣野房男君） 建設部長。

○建設部長（鳥居靖久君） 荻谷地区の土地区画整理事業の調整池の考え方につきましては、これまで御答弁させていただいたとおりでございますが、区画整理区域全体の雨水を受け止める構造となっております。そして、下流の前田川への排水負担を軽減する機能も備えております。

50年に一度の降雨を基準とする設計につきましては、現行の県の指導基準を超えるものであり、現時点では標準的な設計とはされております。

助成金の活用につきましては、議員の御提案のとおり、仮に50年に一度の降雨に対応した調整池を整備する場合の1つの手法とはなりますけれども、現行の制度設計や組合の財政的制約等を踏まえますと、荻谷地区においては、基準どおり30年に一度の降雨に対応した調整池の整備が妥当なものと認識をしております。

○議長（廣野房男君） 15番、都築議員。

○15番（都築幸夫君） 了解いたしました。土地区画整理事業としての調整池の設計は、30年確率降水量でよいかと思えますけれども、しかし、先ほど申しましたように、近年の幸田町での100年確率、200年確率の洪水水量の線状降水帯の状況から見ますと、これ同じことを何度も言いますが、30年確率の降水設計では現実でやはり大きく乖離してるわけがございます。この乖離による影響がどの程度あるのか実際にはよく分からないわけでありまして。水害が少しでも懸念されるということであるようでしたら、その暮らす住民の安全と生活を守るためという、この流域の治水という観点から、下

流水域の流下能力を評価しておく必要があるのではないかと思いますけれども、この点について伺いいたします。

○議長（廣野房男君） 建設部長。

○建設部長（鳥居靖久君） 評価についてということでございますが、御指摘のように近年は100年に一度とされる規模の降雨が比較的短い周期で発生をしていることは承知をしておりますけれども、調整池の設計に当たっては、現状では県基準以外に実務的に活用できる設計根拠はない実情でございます。したがって、この評価に向けてということでございますが、例えば県に依頼をする場合、もしくは、専門の設計コンサルタントに委託するような場合にあっても、100年規模の降雨を想定した設計を行うことは困難でございます。

区画整理事業といたしましては、県基準に沿った調整池整備を確実にを行い、広域的な治水対策と連動することで前田川水系全体の安全性向上を図ってまいりたいと考えております。

○議長（廣野房男君） 15番、都築議員。

○15番（都築幸夫君） 分かりました。それから、区画整理地内での心配点がございます。

区画整理地内の水路は、5年確率での設計だと聞いております。およそ10年単位でやってくる、そういった大雨でございますけれども、5年確率洪水水路の5年確率では水を処理できなくて道路にあふれ出すのではないかなというように私は心配をしておるわけでありまして。

幸田萩線に沿って水が流れ出して下流域の住宅地が浸水するというような心配がございます。道路に流れ出した水を吸収するように、道路脇の住宅地に水が入らないようにグレーチングするなど、こういった浸水対策の検討が必要ではないでしょうか。伺いいたします。

○議長（廣野房男君） 建設部長。

○建設部長（鳥居靖久君） 町道幸田萩線につきましては、上部から流れてくる雨水を集水するため道路を横断する側溝が現状でも1か所ございますので、今後の設計する段階においても必要により横断側溝の採用を考えてまいりたいと思っております。

また、道路幅員が6メートル以下の生活道路の側溝につきましても、道路端に細長い集水用の隙間を連続して設けることで、雨水を効率よく取り込めるスリット型側溝の採用を基本として、従来の甲蓋、四角い蓋でございますが、それをかぶせる側溝タイプとする箇所もありますが、その場合でも必要に応じて格子蓋、グレーチングの蓋でございますが、この格子蓋の設置を増やすなどの雨水対策を考えていきたいと思っております。

○議長（廣野房男君） 15番、都築議員。

○15番（都築幸夫君） 浸水対策をよろしく伺いいたします。

区画整理内の建築物の雨水貯留施設、そして住宅等における各家の貯留タンクの設置、それから駐車場や広場などの排水調整池の設定など、区画整理内にはいろんな貯留施設等の設定が考えられます。こういったものを助成金が出るというような話もちよっと伺っておりますが、こういった制度を活用して可能な限り排水を抑制する取組を積極的に進めていただきたいと思います。この点について伺いいたします。

○議長（廣野房男君） 建設部長。

○建設部長（鳥居靖久君） 民間商業施設等への排水調整につきましては、町として設置を義務づけることはできませんが、今後、立ち上がってくる組合さんとともに事業者に対して協力をお願いするなど、必要に応じて働きかけや助言を行っていくことは可能でございます。

また、個々の住宅に対しましては雨水貯留施設用の補助制度がございますので、今後しっかり周知PRに努めてまいりたいと、こんなふうに思っております。

○議長（廣野房男君） 15番、都築議員。

○15番（都築幸夫君） よろしく願いいたします。

次に、荻谷区画整理地の上流の農地で、区画整理事業と同時期に圃場整備事業が行われると聞いております。この圃場整備事業の計画とその内容について伺います。

○議長（廣野房男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（大熊隆之君） まず、荻地区の圃場整備事業につきましては、令和2年度に準備委員会が組織されております。令和9年度に国の補助事業として採択をされる予定でありまして、先ほど笹野議員の一般質問でも町長が申しましたが、しっかりと軌道に乗っており、順調に進んでいるところであります。

次に、事業計画の面積についてであります。主に国道248号から東側の区域にあります農地約40ヘクタールであります。しかしながら、現在、アンケート調査の結果などに基づく地権者の事業同意をまとめておりますので、現時点におけます正確な事業計画面積についてはまだ確定できていない状況であります。

○議長（廣野房男君） 15番、都築議員。

○15番（都築幸夫君） この資料1見ていただくと、荻の区画整理地区のこの上の領域ですよ、ここが圃場整備、ここも含めて左右の荻の田んぼが圃場整備されると思うんですが、こういったところの圃場整備であります。この圃場整備事業のここから排出される水というのは、前田2号水路などを経由して前田川に流れ込みますので、ぜひ、ここもきちんとコントロールしていく必要があると思いますので、よろしく願いしたいと思っております。

令和5年12月議会で、一般質問で田んぼダムの提案があったかと思えます。田んぼダムの導入案について今後どう取り組まれるのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（廣野房男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（大熊隆之君） 議員から提案のありました田んぼダムについてであります。田んぼダム等は降雨を一時的に水田に貯留することで下流への流下を遅らせ、一度に流れないようにし、洪水被害の軽減を図るものであります。治水対策の有効な手段として、国の政策として推し進められておることは承知をしております。整備手法の1つとして、各圃場の排水溝に穴の開いた堰板を設置することによりまして、水田の水位を一時的に上げ貯留し流出量の低減を図るものであり、一案と考えております。

○議長（廣野房男君） 15番、都築議員。

○15番（都築幸夫君） 分かりました。排水を減らすのに、田んぼダムの採用は大変よい考えだと思います。

田んぼダムにしますと、どれくらいの効果があるのか、その辺についてお伺いします。

○議長（廣野房男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（大熊隆之君） 令和4年の4月に農林水産省農村振興局整備部が取りまとめております田んぼダムの手引きによりますと、流出量のピークを約73%を抑制することができたとの抑制効果が示されております。

○議長（廣野房男君） 15番、都築議員。

○15番（都築幸夫君） 分かりました。流出量のピークを約73%制御できるということで、大変効果があるということであります。

田んぼダムにした場合、どのような課題があるのか次に伺いたいと思います。

○議長（廣野房男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（大熊隆之君） 田んぼダムの取組につきましては、下流域の湛水被害リスクを低減させる効果がある一方、農家の手間や収量、品質への影響が懸念されるなど、その効果や必要性、方法について地権者、耕作者へ丁寧に説明をしなければならぬと思っております。つまり、理解を得ていく必要があります。

したがって、事業計画を策定する中で検討する項目の1つとして、関係機関などと情報を共有していきたいと考えております。

○議長（廣野房男君） 15番、都築議員。

○15番（都築幸夫君） 田んぼダムは大変効果が大きいと思われまして、ということで、この圃場整備地区への田んぼダムの採用ですね、ぜひ助成金等を活用して積極的に進めていただきたいと思います。

この点についての進め方の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（廣野房男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（大熊隆之君） 田んぼダムは水田の排水溝に流出量を抑制するための堰板や小さな穴の開いた調整板などを取付け、水田に降った雨を時間をかけてゆっくり排水することで流出量のピークを抑制する効果が大きいと思います。

一方で、田んぼダムは先ほど申しましたとおり地権者、耕作者の理解を得る必要があります。したがって、繰り返しとなってしまいますが、事業計画を策定する中で検討し、関係機関や地権者、耕作者と情報を共有していきたいと考えております。

なお、地権者や耕作者の御理解が得られ、事業計画の中で田んぼダムの取組が認められれば、国および県の補助金を活用して進めていくことは可能と考えております。

○議長（廣野房男君） 15番、都築議員。

○15番（都築幸夫君） いろいろ課題があると思いますがよろしく願いいたします。

それでは、最後の質問であり、お願いでございますけども、今後、前田川水系で荻谷区画整理事業や圃場整備事業が行われるわけでありまして。前田川水系の治水整備でありますけども、前田川水系に住む住民が安全で安心、安全安心で暮らせるように本町の関係部署が協力して、そして町全体での総合力で、この前田川治水整備を進めていただくようお願いいたします。

それから、荻谷区画整理事業、そして圃場整備事業、こういった事業を成功に導いていただくように、以上、成瀬町長をお願いいたしまして、私の質問を終わりたいと思い

ます。よろしくお願いいたします。

○議長（廣野房男君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 今お話ありましたように、荻谷の区画整理もいよいよ始まるということで、地権者100人の方々、約ですね、同意を得て、町の発展、特に人口を増やしていく意味においても、また、荻谷小学校周辺の発展のためにも大変重要な事業であります。これも成功させたいと思っております。

そうしますと、248号線から大体JR広田川に向かって、ほとんどの田んぼがあった地域は全部区画整理、岩堀の銘鍛治辺りの区画整理ももう終わりましたので、特に今お話ありましたように岩堀区民の方々が氾濫の危険性があるんじゃないかなという危惧をされるというのは当然だと思っております。前田川都市下水路であります。暗きよの部分ではなくて、そういったところも都市下水路として、日常から水がきれいに流れていくような水管理も必要ですし、かなりブロックで草が生えないような管理等々をしておりますけれども、やはり蒲郡で反対側の遠望峰山の反対側で、大きな土砂崩れがあつて亡くなられた方もあるような線状降水帯が、もし遠望峰の山の上で起きた場合、広田川の水系は広田の山からもらう水だけで受けておりますので、かなりの水が流れ込んでくる、これは間違いありません。その水源地ではすぐ岩堀から遠望峰山が見えるので、大きなたくさんの水が流れることは間違いありません。

令和4年、5年の線状降水帯の被害を見ても、やはりこれから菱池遊水地の早い堤体の完成、そして広田川の水系を整備していくことという意味で、総合的かつ広域的な治水対策が本当に必要だなと思っておるところでございます。

特に、今言われましたように岡崎幸田線、新前田橋とか保育園と消防署の隣にある橋の下とか、最後に観音橋のところへ流れていくところは、やっぱり橋の状況もあるのでキャパですね、流量をやっぱり河道拡幅等々やると、やっぱり河川への影響も橋の影響もできるので、かなり大きな事業を要すると思っております。

そういった意味で、やはりもともとこの前田川はそれだけの市街化区域開発を予想された上での流路水設計にはなっていないと思いますので、これからも常に日頃の管理、それから今後の改修事業等々も注視しながら、万が一のことが起こらないような備えとしての水防対策等々をしっかりと所管課と調整しながら、少しでも水の流れがよくなるような加減ですね、こういったものを徹底してやっていかなくて皆さん方の安全安心の、岩堀区の方々に安心していただけるような水路の流れをどうしても確保したいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（廣野房男君） 15番、都築幸夫議員の質問は終わりました。

これで一般質問を終わります。

以上をもって、本日の日程は終わりました。

次回は12月8日月曜日、午前9時から再開します。

本日一般質問された議員は議会だよりの原稿を、12月15日月曜日までに担当の広報委員に提出をお願いします。

長時間大変お疲れさまでした。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 2 時 4 5 分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する
令和 7 年 1 2 月 4 日

議 長

議 員

議 員